

平成21年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年6月12日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年6月12日 午後2時33分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年6月12日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山田伊佐男	1. 観光問題について 2. 住宅用火災警報器について 3. 佐賀県・発注事業に対する負担について
2	西村信夫	1. 新型インフルエンザ感染防止対策について 2. 農業問題 追加経済対策について
3	園田浩之	1. 光ファイバーによるインターネット接続サービスを嬉野へ 2. 古湯温泉の管理運営について 3. 市が発注する工事の入札制度について
4	小田寛之	1. 光ケーブルの整備について 2. 公園について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。本日が一般質問の最終日ですので、スムーズな議事運営ができますように御協力をお願いしておきたいと思っております。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問を行います。

20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

20番山田でございます。傍聴の皆様と言おうとしておりますが、だれもおられませんので、早速進めたいと思っております。

きのうとおとついと、かなりいろんなことがございました。ただ、私として思ったことは、やっぱりこの議場での発言というものは重みがあるのだな、やっぱりいいかげんなことで発言してはいけない、発言した後で撤回すればいいものではないというものをつくづく私感じまして、本当に慎重に、そして真剣に、非常にきのう寝れなくて、余り勉強してませんけど、精いっぱい努力をしていきたいというふうに考えております。

今回の6月議会において、佐賀市に続いて、嬉野市議会基本条例と嬉野市政治倫理条例、2つの条例が制定されることとなります。この2つの条例は、地方分権時代における議会議員の果たすべき役割とガラス張りの市政を求める市民の皆さんの期待にこたえ得るものと思っております。特に、政治倫理条例については、旧嬉野町時代から数回にわたり一般質問でその必要性を求めてまいりましたが、さまざまな意見もあり、制定することはできませんでした。しかし、今回、議会基本条例とセットで制定することができることは、嬉野市議会として一歩前進したというふうに私は判断をいたしております。議員として、その地位による影響力を不正に行使して、自己の利益や、あるいは一部団体の利益を守ることに走ることなく、公正で開かれた民主的な市勢の発展に寄与することを市民の皆様にご約束できることを私自身大変喜んでいただいております。

最終的に、条例案を特別委員会で作成し、皆様方全員に諮りました。そして、全員協議会で議論もしましたが、残念ながら、全員協議会の中で意見が少なかったことが残念であります。

今後、この2つの条例を踏まえて、議員の資質の向上と二元代表制の一翼を担う議会の責務を十分に認識した行動、活動が求められることを再認識しながら、少し前置きが長くなりましたけれども、今回は、観光問題、住宅用火災警報器について、そして県の発注事業に対する負担についての3点、お伺いをいたします。

まず、観光問題についてお伺いをいたします。

景気低迷の影響を受け、リストラや非正規雇用の増大等により、可処分所得は減少をしております。特に、観光旅行する階層は一部のみに限られてきているように思います。そのような状況を踏まえて、各観光地は死に物狂いで観光再生に全力を尽くされています。また、九州では、新幹線鹿児島ルートへの全面開通を2年後に控え、福岡県、熊本県、鹿児島県の各自治体は、観光客誘致に向けて、観光誘致施策あるいは観光施設の整備の予算化が着実に進められていると聞き及んでいただいております。

私自身、数回にわたって、今日まで一般質問で既存観光施設の整備について取り上げてまいりました。大茶樹周辺整備の問題については、旧嬉野町時代から5回取り上げてまいりましたし、関所跡の観光施設化についても5回質問をいたしております。皿屋谷の窯跡については2回、キリシタン史跡の問題については3回質問をしてまいりましたが、市長の、あるいは執行部の同意を得ることなく、何ら手をつけていただくことができませんでした。

しかし、今後、嬉野温泉を取り巻く情勢は大きく変化をしております。まずその一つは、新幹線西九州ルートへの開通でございます。これがことしから9年かかります。もう一つは、鹿児島ルートへの全面開通までわずか2年という背景がございます。鹿児島ルートへの全面開通から西九州ルート開通までの間の7年間をいかに乗り切ることができるか、嬉野市の大きな課題の一つであると思っております。

以前から口ぐせのように言われている広域観光の推進はもちろんのこと、既存の観光施設を観光客の視点で見直し、整備改良することによって、魅力ある観光地になり得ると、私は確信をいたすところであります。先ほど申し上げましたとおり、数回にわたって施設整備改良について求めてまいりましたが、再度、今後、既存観光施設の整備改良等の構想はあるのか、お伺いをいたします。

次に、塩田伝建地区について若干触れさせていただきたいと思います。

伝建地区のさまざまな問題は、特に塩田地区の議員の皆様が積極的に提言をされてきたところでもあります。今回、私に取り上げ、質問をさせていただくことをお許しをいただきたいと思います。

今日まで多額の公費を投入して整備がなされてまいりました。現在、西岡家の修復が進められており、その修復が完成すれば、観光客誘致に大きく貢献できると、私は思っています。

そこで、貸し切りバス等の駐車場の確保、わかりやすい案内板の設置、これは今回の議案で出てますので簡単で結構です。それと、伝建地区、ごめんなさい、観光案内板の設置ですね、これが議案に出てますので、そこら辺は簡単で結構です。そのような設置など、具体的施策を講じる時期と考えますけれども、具体的な計画をお持ちでしたら明確にさせていただきたいと思います。

3点目に、嬉野地区のボランティアガイドの今日までの稼働状況とガイドそのもののPRはどのように行われているのか、またその待遇についてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、住宅用火災警報器についてお伺いをいたします。

一昨日、本市においても、火災による4歳の幼児の死亡事故が発生をいたしました。火災による死亡が全国的に増加をし、特に逃げおくれがその60%を占めることから、住宅用火災警報器の設置を義務づける消防法の改正が行われて、はや3年が経過をいたしました。既存住宅については5年間の経過措置がありますが、市民全体への周知徹底が不十分であると私は考えています。設置に向けた広報については、どのように行われてきたのか、お伺いをいたします。

また、全国的に火災による高齢者の死亡は増加をいたしております。安全・安心のまちづくりの視点から、特に高齢者を対象とした警報器設置の具体的指導と、また設置補助金について一考できないか、お伺いをいたします。

最後に、佐賀県発注事業に対する負担金についてお伺いをいたします。

国の直轄事業の地元負担金については、使途の不明さに加え、出先機関の庁舎建設や職員の退職金に使われるなど、支出内容に批判が相次いでいるところがございます。九州知事会、全国知事会も見直しを求めているところであります。ただ、現行では、その負担金は地方財政法、道路法、河川法、砂防法、地すべり等防止法等々の法律で負担率が定められていると

ころであります。

そこで、県発注工事に対する負担金は、何を根拠として負担率が決定をするのか、お伺いをいたします。また、他県の市町村では、県に軽減を求めたり、この問題に対するプロジェクトチームを設置し、見直しの動きが活発化していると聞き及んでいるところでございますけれども、市長は県発注事業に対する負担金について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

以上、大きな3点について答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さん、おはようございます。

20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が観光施設の整備について、2点目が火災警報器について、3点目が佐賀県の発注事業についての負担金についてということでございます。

まず、1点目の観光施設についてお答え申し上げます。

観光施設を有する本市にとりましては、継続的な整備が必要であります。毎年多くの予算を組みながら、改修整備、管理を行っておるところでございます。また、新規にも観光施設の整備を行っております。今回も、トイレの改修事業など急がれるものについて予算措置をいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今後は、観光ニーズの変化とあわせながら、嬉野市が目指しております観光に沿って、国際的な表示を有する看板の設置、また障害のあるお客様でも御利用いただける道路、施設整備などがあると考えております。また、近隣の観光地との連携を理解していただく施設の整備も必要であると考えております。また、お茶や焼き物など地場産業と観光との関連した施設の整備が必要でございます。

次に、観光関連施設としては、体育館、公会堂、みゆき公園、とどろき公園など、観光客が御利用いただいております施設につきまして整備が必要でございます。みゆき公園のスポーツ施設につきましては、以前もお答えいたしておりますが、雨天でも利用できるトレーニング施設の整備が急がれるものと考えております。雨天でも利用できる施設があれば、旅館のキャンセルについても格段に少なくなるものと考えております。また、公会堂、体育館につきましては、音響施設とトイレ、シャワーの改修を急いで行えば、利用頻度も格段に高くなるものと考えております。

次に、以前から課題になっております観光施設を結ぶ交通アクセスの整備が求められます。高齢社会になり、高齢の方々が観光地を、旅館を起点としてマイカー以外で回れる散策型

の旅行がふえるものと考えておりますので、各観光施設での休憩所などが必要になってくるものと考えております。

次に、観光施設で核となる観光旅館、ホテルにつきましては、バリアフリー対応に改造していくことが求められており、今回、県事業とあわせて取り組むようにいたしております。今回の取り組みは、人に優しい温泉観光地嬉野への息吹にしていきたいと考えておるところでございます。

次に、塩田津地区につきましては、急がれておりました案内所機能の確保として、検量所の施設を整備いたしました。また、防災対策として、有蓋のタンクを設置し、公衆トイレの設置を行ったところでございます。また、案内表示などの充実のために、塩田橋近くの看板の設置、地区入り口の用地の購入を計画しておりますので、よろしく願いいたします。

また、現在も時々利用していただいておりますが、観光バスの駐車場といたしましては、職員駐車場を利用していただいております。地区内の看板や説明板につきましては、今までも4カ所に設置してまいりましたが、今後も審議会の御意見をいただき、景観に対応したものを設置したいと考えております。

次に、ボランティアガイドについてのお尋ねでございますが、ボランティアガイドにつきましては、毎年1回研修会を開催し、専門的な知識の研修に努めておまして、無償のボランティアとして観光協会により行っていただいております。平成20年度には7回程度お願いできておまして、うれしの茶の発祥の歴史やキリシタン関係の説明なども、ストーリー性のあるガイドにより、喜んでいただいております。また、嬉野市といたしましても、関東、関西、福岡などの旅行代理店の説明会では、観光ガイドにつきましても紹介をいたしておるところでございます。

今後は、町なかの観光ボランティアも必要ではないかと考えております。また、学術的なガイドが必要な場合は、嬉野市市役所の職員ができる限り現場に出かけて、行っておりますので、両方が連携していけるように努力をしてまいりたいと思います。

次に、2点目の火災警報器についてお答え申し上げます。

嬉野市のさまざまな会合で火災警報器について広報を行ってまいります。消防団につきましては、定例の会議や入退団式などの大きな集会ではお知らせをいたしており、各地区で徹底するようにお願いいたしております。また、行政囑託員の皆様にもお知らせをしておるところでございます。加えて、各種の会議では、担当職員がお伺いをして御説明をいたしております。

広報を行ってまいりましたので、ある程度は徹底していると思います。しかしながら、議員の御提案にありますように、御存じない方もいらっしゃいますので、引き続き徹底するよう努力いたします。

現在、杵藤地区消防本部のことし1月の調査では、県内の設置率より高い36%以上の設置

率になっておりますので、現在は40%程度が設置していただいているものと考えております。今後も広報活動を行い、平成23年度までには設置が完了いたしますよう御協力をお願い申し上げます。

また、高齢者への対応につきましては、大町町では、全世帯等にも行っておられますので、今後は福祉の面からも考慮できないか、検討いたしてまいりたいと思います。

次に、佐賀県の発注事業についての負担金についてということでございます。

この制度につきましては、昭和28年から行われていると聞いております。根拠法といたしましては、地方財政法第27条に基づき、県道改築工事についての応分の負担をいたしておるところでございます。現在の負担率は15%になっております。

主要県道の県単独整備について負担をいたしておりまして、全部の県道で負担しているものではございません。導入の経緯につきましては、県事業について遂行する際に県の財政状況が厳しかったため、市町村も応分の負担をすることにより、事業を推進させたものと考えております。

また、市町村道の整備の進捗状況に合わせて緊急に主要県道などの整備が必要になってまいりますので、全体の工事額確保のためにも導入されたものではと推測いたしておるところでございます。このことにつきましては、各県により異なっておりますので、現在のところ、10市の担当部長会において問題提起し、協議するよう指示をいたしておるところでございます。

以上で山田議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

1回目の答弁をいただきましたけれども、今日までと違い、やっぱり嬉野温泉の取り巻く情勢は変わってきております。新幹線の問題があるだろうし、あるいは旅行の形態も変わってきておるわけです。そういう状況の中で、いわゆる今までと、市長、状況が変わってきたのはもう御存じだと思いますけども、それならば観光施策、当然変わってこなくてはならないというふうに思うわけですね。

市長は、今いろんな関連する問題申されました。旅館のバリアフリーの問題とか、あるいは観光地のトイレの問題とか、あるいはスポーツ施設の改良の問題とか、雨天練習場とかのことだろうかと思えますけれども、そういうのは除いて、例えば歴史的な観光施設あたりも嬉野市には点在をしてるわけですがけれども、過去、市長と私は同じ補欠選挙あたり出まして、市長選、15年目です。私が見る限り、非常に観光施設には手を入れられなかった。財政的な問題もあったかと思えます。しかし、先ほどから言うように、情勢が変わるがゆえに、それなりの対応していかんやならないと思えますけれども、じゃあ1つ、1点目にお伺いしたい

のは、市長として、町長時代も含めて15年弱の間に、どのような視点でもって観光施設の整備をされてきたのか、またどのようなお考えで観光施設に手を入れられなかったのか、そこから辺、御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言いただきましたように、観光施設は数多くあるわけでございますので、できる限り財政的に配慮をしたつもりでございます。ただ、全般的に費用等が足らなかったということは御指摘のとおりでございます。そういう点で、例えば大茶樹等につきましても、あれへいろんな表示等もしてまいりましたし、また大きな投資としては公衆トイレ等も行っていました。また、キリシタンの史跡等につきましても、議員の御発言もいただきながら、大きな看板等の表示も行ってきたところでございまして、またその中の施設の老朽化いたしましたいわゆる橋梁といいますか、そういうものにつきましても、御意見をいただいて整備をしてきたところでございます。もちろん完璧であるとは考えておりませんが、できる限り施設整備を行ってきたというふうに考えておるところでございます。

また、不動山地区に向かう道路等につきましても、御意見等もいただきましたので、国、県等とも協議をしながら、現在も進捗をさせていただいておりますので、また国道のほうも以前お話ししましたように、歩道の整備につきましては、年ごとに取り組んでいただいておりますので、時間はかかっておりますけれども、今後とも引き続き努力をしてみたいと考えておるところでございます。

またもう一点は、以前から御意見いただいておりますように、いわゆる案内のリーフレット等が非常に不足しているということでございましたので、通常のリーフレット等につきましても、史跡等、そういうものを明示するようにいたしましたし、また以前御意見もありました全体的にわかるようにというようなこともございましたので、鳥瞰図的なリーフレットもつくらせていただいて、今お配りをしておるところでございますので、予算をできるだけ組みながら努力をしてきたというように考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

わかりました。実は、私もこの間5月に、土日を利用して高速道路が1,000円でしたので宮崎まで二夫婦で行ってまいりました。それで、10年前に行ったいわゆる綾町を経由して行ったわけですね。綾町も、大きく、10年間で変わってましたね。1つは、県道沿い、国道沿

いに芝桜がすべて植えてありました。ピンク、赤ですね。すばらしかったんですけど、それと酒泉の杜も、酒泉の杜のあるいろんなお店にいろんな工房がどんどんふえてました。それで綾の大つり橋、ここもここまでに行く道路もきちっと整備がされてましたし、そして橋自体、周辺もまたいろんな施設ができ上がってました。10年で、大きく綾町が変わった。そして、お客様もいっぱいでした。そして、宮崎へ行きました。それは東国原効果がありました。しかし、宮崎のフラワーフェスタ、15年前行ったときは廃れてましたけど、見事によみがえってたくさんのお客様でした。

そのように、各観光地はかなり努力をされているというのが見えるわけですね。確かに市長も努力はされてますけれども、非常に目に見えない努力、ソフト的な努力はかなりされたと思うんですよ。私が心配してるのは、新幹線が来る、7年あります。鹿児島ルートが来れば少しは来るかもわからないけども、もう少しやっぱり総点検して、観光施設を、そして手を加えることによって、態勢が整うんじゃないかというふうに思うわけです。

神近議員が言われましたように、大茶樹整備も、あそこに行く看板とかは整備してもらったんですよ。確かに、大茶樹がありますとか、大きい案内板ですね、そういうのはできたけども、じゃあ、関所跡もしかりですけども、その施設自体に何らかの変化があってないわけですよ。そこら辺を私は言いたいわけですよ。そう何らか、例えば大茶樹整備でも1億円かければ、あるいは関所跡でも1億円かければかなり見れる施設になってくるんじゃないかというふうに申し上げたいわけですね。

そして、観光形態も大きく変わってるわけです。昨日の芦塚議員の質問の中の答弁でも、いわゆる日帰り客が増加をしてるわけですね。宿泊客よりもですね。となれば、日帰りにたえ得る施設、広域観光も必要ですけども、日帰りにたえ得る施設というのをやっぱり検討していかななくてはならないと思うわけですね。

こういうことを申しながら、市長に再度お伺いしたいんですけども、例えば今1回目の質問で答弁された以外で、観光施設へ、市長として、ここは歴史的ないろんな過去の歴史があるから、ここは手を加えることによって施設になり得ると、そしてボランティアガイドをもっと充実させていくことによってすばらしい観光地になり得るという施設は幾つかございますか。あったら明らかにしていただければというふうに思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

町なかのボランティアということで、ちょっとお話をいたしましたけども、現在看板表示だけになっとなりますけども、非常にお問い合わせが多いのが、嬉野の場合は瑞光寺様と、それから豊玉姫神社等にお問い合わせ等が多いわけでございます。そういうことでございます

ので、そこらのことも専門的にぴしっとしていけばいいのではないかなというふうに思っています。

それと、以前お話もしとりますけども、やはり不動地区の田園風景といいますか、そういうものをちゃんとルートをつくってやっていけば、散策していかれる方ももっとふえていくというように思いますので、今現在、県道沿いの整備だけ行っておりますけども、それからのいわゆる周遊する整備といいますか、そういうものが整備できれば、今お話しされたようないろんな施設をめぐるということもできていくのではないかなというふうに考えてるところでございます。

もう一つは、今県と一緒に整備しておりますけども、アジアの森周辺をもう少しまとめていけば、今は上流といいますか、展望台からの道路一本で行くようになっておりますけども、また下流からの散策道路あたりがもう利用できますので、そこらのことをルートをつけながら整備をしていけば、森林浴とかそういうもので非常に楽しんでいただけたところになるのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

瑞光寺とか豊玉姫神社、アジアの森あるいは不動地区の関係を言われました。私は、以前も申し上げました、現職時代に九州歴史探訪の旅13弾、集客するために九州各地を、今の有田駅長である西田駅長と、そして私と長崎街道ネットワークの事務局長、教育長上がりですけども、黒岩竹二先生と回って、そして薩摩街道から、豊後街道からいろんなところを見て、そして旅行を企画して集客をした経験を持つてるわけです。そのときに、いつか申しましたように、1回目の九州歴史探訪の旅は彼杵から始めたんですよ。そして、俵坂は車窓で見て、そして佐賀に寄って、それで門司港に泊まりました。1泊ですね。そういう行程を組んで、1発目です。それから13弾までつくっていったわけで。

そこで、黒岩先生と私は、5回、今の有田駅長の西田駅長と3人で5回、一緒に九州内見て回ったんです。どこを旅行に組み入れようかということで。そのときに、飲みながらの話で、山田さんて嬉野やけえ関所跡があるじゃなかですかと、私はあそこを彼杵からずっと何回でも歩きましたと。あすこを活用できると観光資源になるのではないですかというのは、これは嬉野町議会の中でも市長にも申し上げてきましたよね。黒岩先生の名刺も見せましたし、黒岩先生もぜひ、谷口、あの当時の町長に会いたいと言われましたけど、ちょっとそういう機会がありませんでしたけども、街道をやっぱり観光施設として結びつけることができなかと常々申し上げてきたわけですけども、俵坂関所跡等については、やっぱり何らかの手を加えることによって非常にいい施設になり得ると思いますけれども、そこら辺につい

ては、市長、再度お尋ねしますが、お考えないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動地区ということで話をいたしましたけども、当然視野に入れております。以前でもいろんな検討いたしましたけども、できるだけ早く取り組みたいと思っております。また、地域の方からもそういう意見をまた新しくいただいておりまして、できるだけ協力するからというふうなことでございましたので、どんな整備がいいのか、できるだけ早く取り組みをいたしたいと思っております。

それで、先ほど国道の歩道の話もいたしましたけども、一応県のほうも、国のほうも御協力をいただいて、俵坂地区の歩道につきましては、一応、下不動まではできるだけ早く完成をするということで、現在計画をしていただいておりますので、今残っております湯野田地区の歩道整備につきましても、一応地権者の方が御了解をいただいて、今建設前の一手前のところまで来ております。

そういうことで、温泉街から一応歩道を使えばずっと行けるわけで、形になりますので、今議員御発言のように、ぜひ整備に向けて努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

神近議員の質問の中で、先般言われたのが、歴史的なものは忠実に再現していくとの発言を答弁の中で言われてるわけですがけれども、その真意というのは若干わかりにくいので、お聞かせ願いたいと思います。

市長の特徴として、非常に慎重な方なんです、関所跡整備はどうなのかと言うと頭にありますと言われるんです。そしたら、最初に言ってほしい。インパクトが弱いわけですよ。そういうよその観光地の市長さんとは若干違うのかなと。もっとぼんと言っていいんじゃないかと。私は、これとこことこういうことをやって、そして観光客を集客するんだというぐらいいいことを言ってほしいなというふうに私は思っています。

私、雑談ですけど、1週間前に有田駅周辺をずっと歩いて、有田駅に2時間遊びました。それで、どういう話があったかという、ある近くのH市長さんが私に会いたいと電話がありました。何かわかんないですけどね、多分何かの、イノシシの肉の相談やろうと、ずばり当たってました。なぜ電話がかかってきたかという、有田のカレーを有田焼で食べようという発想をして、それを広めたのが有田の駅長なんです。それを、新聞に載ってたもん

で、新聞で以前読みましたけれども、御相談を10分間時間を下さいということで、有田のあのカレーにイノシシ肉を使ってくれないかという話をした、あったそうです。余り合わないちゅう話をして、ある提案をしたそうです。黒髪の云々、里の云々のあそこを開発してすればちゅうこと話をしたら、次の日もう担当課じゅうに指示があつたそうです。

こういうふう展開がどんどん早くいって、やろうという気、あの人の、好き嫌いはあるでしょうけど、そういう行動力は谷口市長の1年目と一緒になんです。しかし、市長がだんだんだんだんできてきたら、何か保身に、身を守るために何か物すごく慎重になられてるんですよ、今。そのことが観光の衰退につながってないか、危惧するわけですね。思い切ったことをやればいいんじゃないかということで、今、有田は3つのまちおこしグループが、NPOで一生涯懸命競い合って頑張っておられます。

私に有田駅長が何を言ったかと、こういうふうにも言われました。山田君で私しゃ、講演ばせんばらんと、有田の商工会の偉い人ばかり座って、そしてポスターの、ポスターちゅうか、いろんな広域観光の発想も有田が何百万人で嬉野が何百万人で、これうまくやればいいよねという話がありました。

私は、何か意見なかねちゅうたけん、広域観光ちゅうのをどこでも20年言ってきたけども、例えばパンフレット見ても、嬉野のパンフレットに有田のことが書いてありますから、そして伊万里のことが書いてありますか、武雄のことが書いてないんじゃないですか、まずはパンフレットから変えたらいいんじゃないですかと。パンフレットにどっかを使って、そして広域観光を推進していくと。広域観光20年言いながら何も変えようとしません。ただ、首長とか担当課長が話して、広域観光やろうね、やろうねだけなんです。言うことは簡単やけども、実行、実践力がないと何も発展しないわけですね。そういう意味で、もう少し強く言っていていいんじゃないかと。

そこで、もう一回戻りますけれども、歴史的なものは忠実に再現をしていきたいという発言の真意だけ教えていただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言のように積極的に取り組んでおりますので、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

今発言しましたことでのお尋ねでございますが、いわゆる歴史物につきまして専門家の評価にたえ得るものでないと長続きしないというふうに考えておりますので、うそはできないなというふうに改めて思っておるところでございます。ですから、レジャーランドとかいろんな取り上げ方はあると思いますけども、私どもが整備するものについては歴史を忠実にや

っていかなければならないということで考えるところでございまして、以前の俵坂の関所跡のときに話しましたように、関所跡自体の関所が非常に簡略化された関所であったがために、なかなか打ち出し方が難しいということは以前もお話ししたとおりでございまして、それと観光的な要素をどう加えていくのかということだろうと思っております。

そこらにつきましても、やっぱり忠実に再現をするというのが第一であると思っておりますので、地元の方とも協議をしながら、やっぱりうそのない観光地をつくっていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

余りかちつと言われる方じゃないんで、真意はわかるわけですけども、そういうことを15年言ってこられたという、私、失礼ですけどそういうイメージが強いもんですから、ちょっともっと市長の考えというのを前へ出して、そして観光問題やっていくちゅう、何かそういうのが見えない、お気持ちはお持ちなんでしょうけど、そういうふうに私は感じてしまうわけですよ。

4月の下旬でしたか、嬉野の町の方で70歳ぐらいの女性の方から、ある日突然電話がかかってまいりました。何を電話されてきたかちゅうと、3月議会のテレビを傍聴しましたと、議会の。そして、観光問題をいろいろ言われたもんで、ちょっとおそうなったけど電話しましたということで、やっぱり観光が衰退するということは、イコール嬉野市が衰退することなんだということを言われよるわけですね。だから、何かを、今までと違った何かを違う発想でもってやっぱり展開すべきやないかというのを物すごく危機感を持って言われました。名前教えていただけませんでした。何というんですか、名前教えていただければと言ったら、だからぜひ山田議員頑張ってくださいと、いろんな発言をしてくださいちゅう趣旨のことだったもんで、今回もあえて観光問題を取り上げたわけですね。

私は、月並みな話なんですけど、観光施設整備検討委員会ちゅうのを、例えば庁舎内で立ち上げるとか、あるいは民間の方のそういう観光に詳しい人をその中に入れて、嬉野市内の観光施設をもう一回点検して、新幹線の来る前に、どこどこを、どこをどのぐらいかけて、そして年次計画でやっていこうという、こういうことが本当にできないかどうかですね。もうその時期だと思えますよ。

市長御存じのとおり、新八代駅のバリアフリーのユニバーサルデザイン、すばらしい、32億円ですか、立派な駅ですよ。しかし、通過駅で観光客が全くというのがなぜかと、それは観光施策を考えてられなかったんですね。駅のユニバーサルデザインのすばらしい駅をつくればいいという発想が市役所職員全部そこに行ってたわけです。だから、今言われてるの

は大失敗しましたと、駅はそう三十何億円かけてするべきもんじゃないです。それならば、事前の観光PRとか観光施設を見直して充実させていく、このことが大事ですと言われてました。

私は、市長にも時たま好かんところもありますけど、協力するときはしますよ。だから、例えば私が言ったように検討委員会をつくって、そして観光施設もう一回チェックし直すということをぜひしていただきたいと思うんですけども、そこら辺について再度、観光施策をするに当たっての決意と言ったら月並みな話になりますけれども、意気込みちゅうのをぜひ、テレビにも映ってますし、言っていただければと思いますけれども、よろしく。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光業界の方々からもいろんな形で御意見をいただいております、そういうこともありまして、きのう新しくつくられました組織のことについても御紹介したわけでございますので、私どもといたしましては、今の御提案も受けて、そのような方々の御意見をいただいて、そして全市で取り組めるように、組織的に努力をしていきたいというふうに考えております。

また、私どもの職員も観光協会の皆さん方とも緊密に連携もっておりますので、そういう点も踏まえて、今の御意見等実現できるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ従来の殻を破って、やっぱりぜひやっていただかないと、新幹線が通っても通過駅になるというふうに思います。あとは、施設を充実すれば、いかに観光客誘致のための観光誘致施策を展開していくかなんですよね。だから、ぜひそこら辺について再度御検討いただけたらと思います。

あと、伝建地区の観光地化については、ぜひ今後努力をしていただければ、かなりインパクトの強いものになっていくのかなと。ただ、まだ今の段階では、ちょっと観光の「か」ぐらいまでしかいかないわけですがけれども、駐車場についてはぜひ整備をしていただければと思います。

あと、次、ボランティアガイドの問題についてお伺いします。

ボランティアガイドの予約申し込みということについては、どのようにすれば嬉野市に観光に来てボランティアガイドさんの案内を受けることができるのか、その申込方法等についてはどのようにされてるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

申込書については、観光協会のホームページにも載せておりますけども、観光協会の窓口とか含めまして、料金500円ということで申し込みは前日までというような形、前日の6時までですね、夕方6時までということでしておりますけども、いずれにしましても、嬉野温泉観光ふれあいガイド申込書というのがありますので、そちらのほうで申し込んでいただくということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

例えば大分県在住の人が嬉野に来て、観光ボランティアガイドでぜひ案内してもらいたいと言われたときはどうすればいいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

御案内できるお客様という方が、嬉野温泉に宿泊をされたお客様、それとお車でお越しのお客様、日帰りですね、お客様ということになっておりますけども、バリアフリーツアーセンターのほうで一応受け付けはということになっておりますけども、まずそちらのほうとか観光協会とかに問い合わせをしてもらったらということで、対応ができると思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

旅行エージェントが、例えば旅行を、嬉野市の企画をするとき、例えば私も経験したわけですけども、バス3台で例えば八代市内のボランティアガイドさんを頼んでしました。バス1台分3,000円です、9,000円、3台で払いましたけれども、例えばそういう場合どうすりゃいいのかというのがわからないちゅうか、例えば以前はこういう観光マップを嬉野旅館の営業の人がやっぱりエージェントに持ってきて、旅館のパンフレットと一緒にぜひ嬉野に送客してくださいよって、団体を組んでくださいよということで、セールスマンをお願いをされに来ておられました。しかし、今非常に厳しいから、旅館にそういう営業の方おられない

んですよ。そうすると、こういうのは、例えば今旅行会社が観光協会とかに電話して、嬉野のパンフレットをもらえないでしょうかと、50部ばかり、100部ばかり取り寄せをさつとが多かいですよ。そうすると、それを頼りに、いわゆる旅行会社の営業マンは行程を組みます。そのときに、ボランティアガイド頼んでみようかなとか、ボランティアガイドさんおんさかなというのは、これしか頼りがないんですよ。

これずっときのう見よったら、ボランティアガイドさんを頼むの、何も書いてないですね。これは何年前のガイドマップか知りませんが、こういうのは人吉なんか載ってるんですよ。観光ガイドやってます。1日幾らです。どこにお申し込みをしてくださいとか。インターネットでホームページちゅうのはわずかな人なんですよ。旅行会社の人たち、ホームページ見る人もおるかもわからんけど、やっぱり頼りはこれに。だから、こういうのにぜひ載せるべきだと、広域観光も一緒なんですけどね、思いますけれども、そこら辺についてはもっとPR、ボランティアガイドさんのPR方法を発想を変えてすればいいんじゃないかと思うわけなんですけども、そこら辺についてはこういうのをなぜ載せてないんでしょうか。

市長でも課長でも結構です。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

ホームページ等については、一部の方という形になるかと思えますけども、パンフレットあたりに入れたほうが見やすいという部分はあるかと思えます。エージェントのほうには、こういうふうなガイドもありますということで、一応PRはしておりますけども、地元のほうのガイド自体、今5人ぐらいしかいらっしやらないということも含めまして、また料金の問題とか、嬉野では不動山の大茶樹とかキリシタンとか、関所跡とか、そういうような散策という形でのガイドはしておりますけども、そういうような経費の問題、時間の問題等もちょっともう少し検討すべき部分もあるかと思えますので、これについては観光協会とも含めてということで検討したいと思えますし、またパンフレット等いろんな印刷物についても載せるような形で検討していきたいと思えます。

印刷物については、残部の関係がありますまで、今すぐというわけにいかない部分もありますけども、検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

こういうので予算の関係って、私は言ってもらいたくないんですね。こういうのは2年置

きぐらいに変えにゃいかんのですよ。だから、これ何年前に、そしたらつくられたんでしょうか、失礼ですけど、もう変えないかんのが幾らでもあるような気がしてならないんですよ。これは観光立市の嬉野やから金をかけるのが当たり前で、もっと改善して見やすいとか、そういうふうに改良していくのが筋であって、予算の関係があるんでとか、こういうのは私としては担当課長は言ってほしくないなと。こういうのは予算いっぱいつけてほしいと思いますけど、それはいいんですけど、じゃあその旅館でのボランティアガイドの案内です、それについては徹底されてるんでしょうか。

例えば旅館に宿泊しますよね。きょう旅館に入り込んだと、あした余り遠くまで行きとうなかと、市内で何か見るところはと言って、ボランティアガイドさんが、そしたらおりますよという案内あたりは旅館等には徹底されてると思いますけれども、どういう形で、じゃあ宿泊に来られた方にPRをされてるんでしょうか。そこら辺については把握されてますか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

旅館については、各旅館によっても個別に対応されてるところもありますし、例えば時間の関係ということで大茶樹だけに行きますので、そこだけ説明をしてくださいということで、直接ガイドさんのほうに連絡をされるということもあってるということを知っております。

一応、観光協会のほうに来る分については、経費をもらってという形になりますけども、先ほど申しましたように、経費の関係、あとの時間の関係と含めて、またそこはもう少し検討する余地があるところはあるということは聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次へ移ります。

また、それと次の待遇の問題ですね。嬉野地区のガイドさんのほうからも、先般お話もございました。そこで、余りにも冷遇されてる、ボランティアですからね、当然のことなんですけど、余りにも冷遇されてるんじゃないかというふうに言われてたわけですよ。この間、有田へ行ったときも、これはいつか言いましたように、有田のガイドさんの状況も調べてまいりました。以前は佐賀県の観光連盟の登録がなかったけども、佐賀県の観光連盟に登録していただいて、今1,500円ですか、1日で、案内に出た場合ですね。そういうふうな待遇になっておるということで、町に対するお返しとか、そういう気持ちもあるけども、1,500円いただいているんでありがたいことですちゅうような話でした。

逆に、旧嬉野町のボランティアガイドさん、回数も少ないんですけども、それなりの待遇というのはどのようになっているのか、再度お答えをいただければ、再度済みません。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

市長の答弁にもありましたように、現在無償ということになつとります。これについては、今の情勢、今の世の中においてはなかなか無償というのも厳しい部分があるのではないかと、いうようなところも含めて、観光協会とも話をしておりますので、近隣あたりでは1回1,000円とか、時間で1,000円とか決めてあるところもありますけども、極力無償ではないような形でできるような方法で検討できればと思っておりますので、観光協会とも協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

多額のものを要求されてるんじゃないんでね、ガソリン代ぐらいはという言い方でしたので、ぜひそこら辺については検討していただきたいと思うんですよね。ただ、例えば塩田地区がNPOの組織の方がされてますよね。これについては、どれぐらいの、県のNPOの補助金なんかありますけども、どのぐらいの額をいただいておりますか、塩田地区は。

そして、実績として、どのぐらいの案内をされているのか、そこら辺もわかっておられれば、答えられる範囲で結構です。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

その辺、分についてはうちのほうではちょっと今把握しておりません。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

NPOのほうについては確認しておりませんが、社会教育課のほうと打ち合わせをした段階では現在3名の方がボランティアでしていただいております、年に何回かは御案内をしていただいているということでございます。この3名の方というのは、先ほど担当課長が

申しあげました観光協会等としたときに塩田地区のボランティアということで登録をしていただいた方というふう聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いろいろ申しませんけども、待遇は、特に嬉野地区の、塩田地区と統合するとか、そういうのは別問題として、嬉野地区の改善策については、ぜひ前向きに御検討いただきたいということをお求めておきたいと思っております。

次に、火災報知機の広報の問題でございます。

今日までいろんな広報されたと思っております。市長、この間のふれあい対話集会、三坂地区でも火災警報器の話をしておりました。ただ、うちの近隣でもやっぱりおひとり住まいの方とかおられるわけで、煙ば感知すとはつけまらんとねちゅう話もこの質問する前あったわけです。かなりいろんな集会に来られるとか、例えば班の総会に来るとか、そういう人だったらそれなりに話があるんですけども、参加できない人にはかなり徹底がされていないんじゃないかと思っておりますけれども、設置率が40%って言われました。

今後、やっぱり設置率を高めるのは行政の役目じゃないかと思っておりますけれども、新たに具体的な広報活動の展開についてはどのようにお考えなのか。従来までの広報の展開でよかったのかどうか、そこら辺新たなものがあれば、教えていただければと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

杵藤地区で、条例等を制定されたときから、すぐ嬉野市は早目にPRを行ってきたところでございます。まず消防団の方をお願いいたしまして、地区のいろんな集会あたりでもぜひ話をしてくださいというお願いをいたしております。

また、民生委員会さんの席でもお話をさせていただいて、議員御発言のように、いろんな形で、ほかの集会に参加されにくい方もおられるわけでございますので、ぜひそういう点をとということでお願いをしたところでございます。

また、市報とか、ほかの手法でも行っております。また、近々におきましては、いわゆるのぼり旗とか、そういうものを設置もしたところでございますが、まだ全然御存じない方もいらっしゃるということでございますので、もう一度消防団あたりと打ち合わせをいたしまして、地区をずっと回られますので、その際にお願ひできるかどうか、やはり検討してまいりたいと思っております。

やっぱり、団の方あたりが話をさせていただきますと、効果としても上がるのではないかなと思っております、以前一般の方から話がありましたのが、消防団の方が設置していただくんですかという、ちょっとした勘違いもありましたので、議員御発言のように、そこらはちゃんと説明をしないと消防団の方は広報だけというふうなことでのことも必要であろうと思いますので、いろんな手法をこれからも加えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これは平成18年6月1日に設置義務となったわけですね。設置基準の詳細、設置完了期日は、これは市町村の条例で定めるとなっていたわけですよ。私、条例調べたらなかった、広域でされたということの情報を得たわけですよ。そうすると、例えば設置基準等について全くわからないわけですよ。条例で設置基準を決めてやるわけですよ。設置完了月日もその自治体で2年から5年内で決めればいいてなってますけれども、そこら辺が私ども自体もわからないというような状況なんですよ。

これについては、何で市町村で、消防法の改正に伴うもんやから広域でされたのかわかりませんが、市町村でされなかったのかなと思うわけですよ。市町村で、いわゆる条例をすればもっと徹底できるのにと考えたわけですけど、そこら辺について、それとっと設置基準についてはじゃあどうなってるのか、設置完了年月日をいつに設定されてるのか、そこら辺について条例の中身、一定わかっておられれば明らかにしていただければと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えします。

条例につきましては、18年5月の時点で杵藤地区のほうの組合に加入してる関係で、そちらのほうの適用をするということで、嬉野市としては条例の制定をしておりません。

それと、基準につきましては、設置の基準といいますと、これは住宅の部分につきましては設置ということになりますけれども、あるいは例えば寝室がありますところの部屋とか、あるいは階段がありますと階段のほうとか、それから部屋が、一つのフロアに7平米以上の部屋が5室以上ある場合はその階の天井につけてくださいとか、そういうふうな基準が細かく設けられております。

あと、設置の仕方につきましても、壁から何メートル離してくださいとか、そういうところを一応細かく基準としては定めてございます。

完了年月日につきましては、新築につきましては平成18年6月1日からの設置が義務づけ

られておりますけれども、既存の住宅につきましては5年間の猶予が設けられておりますので、これは平成23年5月31日までが設置の基準となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

その設置基準とか、そこら辺については、杵藤地区のいわゆる「杵藤広域だより」ですか、あれには確かに載ってたんですけどね。そこら辺もう少しPRを広めてほしいなちゅう意味です。

1つは、消防団等の対応をやっておられますけども、なかなか地区によっては消防団員も少ないちゅうことで、徹底されてないところもあります。そこで、行政区であるのかどうか、もう一回検討してほしいというのが、通常の若い人なんか意外と御存じなんです。問題は高齢者の世帯、ここについてとか独居老人、ここについてもう少し行政区の協力を得たり、消防団に再度訪問をその地区をしていただくとか、そこら辺について、消防団が火災警報器設置について努力していただいたところについては、1件、例えば100円でも200円でも300円でもやるという考え方もよかろうし、ぜひ安全・安心なまちづくりのために努力をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

御存じのとおり、火災で先ほどから申しましたように亡くなる方の60.7%が今までの逃げおくれでございますので、ぜひ警報器の設置の広報あるいは設置のための高齢者対策ですね、そこら辺はぜひ頑張ってしていただきますようお願いをしておきたいと思います。

そこで、いわゆる設置の補助金なりを申し上げました。検討するということでありますので、ぜひ高齢者の所得とかそこら辺も踏まえて、ぜひもう一度前向きに検討してほしいということを、これは求めておきたいと思います。

次に、最後に県の発注事業に対する負担についてお伺いをさせていただきます。

発注、公共事業の発生の割合によって、いわゆる負担をするわけですがけれども、例として、平成19年とか20年あたりの負担金の額というのは全体的に把握されてますか。アバウトな数字でも結構ですので、そこら辺についてお伺いいたします。建設課長でも。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

私どものほうは、県道に対するいわゆる負担金ということで、まことに申しわけございませんが、20年度につきまして600万円、拠出をして、負担をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

急遽、額を通告してなかったんですね、年度によって建設課も変わってくると思うんですけども、もう一回、重ねて質問しますけども、いわゆる市の負担の額、率等については、これは何を根拠に負担金を出しておられるのか、それとも法律とか、あるいは条例とか、そういうのがあるのかどうか、そこら辺についてお伺いをいたします。

国の直轄事業についてはきちっとした法律があるわけですけども、そこら辺わかる範囲で。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど私が申しましたものにつきましては、負担につきましては、今15%なんですけども、昭和28年からできたそうございまして、これにつきましては地方財政法の27条において取ることができるというふうなことでございます。

率につきましては、ちょっと現在のところ、済ませんが不明でございます。

そしてなおかつ、ほかにもまだいろいろあるかと思えますけれども、ほかの事業等につきましては、例えば急傾斜とかいろいろございまして、その部分については条例で地元負担等々あるいは市の負担等につきましては、その条例あるいはその事業の要綱、そういったところで定めてあります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そしたら、市長にお伺いしたいわけですけども、国の直轄事業については、今、橋下大阪府知事が口火を切られたんですかね、大変な問題になって、国交省も見直し事項になります。今議論になってきてるのは、じゃ県の事業に対する負担金をどうするかという問題ですね。古川さんも一生懸命負担はちょっと見直さなきゃいかんと言ひよんしゃっけど、こんなところにまたひっかかることが今度出てくるわけですけども、例えば福岡県の市長会とか、あるいは熊本県の市長会はもうかなり議論をされ、部長から先ほど言われました答弁で、市長会あたりでやっぱり佐賀県のこの負担についてどのような形で取り組むか等については、市長会で議論された経緯はあるんでしょうか。

あったとするならば、どういう形でそこら辺について対応していくのか、お答えをいただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

市長会で議論としてあったかどうか、ちょっと定かではありませんので、これは調べてから答弁したいと思います。私としては、以前ちょっと調べましたときに、負担金というのがあるということで、それも主要県道というようなことでございまして、基準等については、いろんな条件等が、確認はしたこともございますけども、あるものもないものがあるわけでございますので、これはおかしゅうなかかというふうなことで、以前から話をして担当部長とも調査をするようにと、協議をするようにというふうなことで、今言っておるところでございます。

中身については、私どもとしては、さっき冒頭申し上げましたように、やっぱり財政緊迫化してるときに、緊急に市町村道との兼ね合い等もありまして、整備を進めていくというために、県財政の不足分を地元もというふうなこともあって取り組まれたのではないかなと思いますけども、それも以前の話でございますので、ですから部長会でもう少し話をさせて、それから私どもとしても動きたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

佐賀県だけ若干おくれるのかなというふうに思っております。

新聞等でも明らかになってますように、熊本県では市長会で県の負担金についてやっぱり軽減すべきだと、またその根拠となる条例、法律等が定かで余りにも明確になってないというふうなことで軽減を求められたというふうな情報もあります、新聞を見ればですね。それと、福岡県は、市長会が研究会、プロジェクトチームをつくってその対応をどうするかという話に会合がなされてる模様でございます。

ぜひ佐賀県においても、廃止というよりも見直しの方向をぜひ市長が先導して対策を講じていただければということをお願いしておきたいと思っております。

一応、私、これでちょっと疲れぎみですけど、質問を終わりますけれども、いろんな方が観光問題を取り上げておられます。私どもは、今しなくちゃいけないのは、私ども行政に携わる一、チェック役もありますけども、行政に携わる議員でもあります。したがって、言うだけじゃなくて、やっぱり観光客を連れてくる努力とか、こういうのは非常に大事じゃないかと。私は若干ほらを吹かせていただいておりますけれども、この間JRのティーロードの件で思うんですが、田中議員とふだんは仲悪いけども、連携をして450名の集客の努力をしました。私は肥前鹿島駅から鳥栖の手前、麓駅まで商工観光課の職員と一緒にポスタ

一を張りに行き、駅長に頭下げてやってまいりました。

それで、ぱってここ最近思ったことは、やっぱり言うのも大事けど、努力せにゃいかんなどというふうに思ってます。塩田出身の佐賀駅長と20分ぐらい話しまして、きのうちちょっとそのトイレで小便しよったら、あら、こら塩田津にJRウオーキングされんかなと、そして佐賀駅長が使えばよかたいて、佐賀駅長が鹿島駅も管轄されてます。鹿島駅まで列車で来ていただいて、バスを出すとかですね。こういうことを考えたわけでございますので、市長、私どもはただ言うだけじゃありません、協力すべきところはきちっと協力したいという気持ちもありますので、時たま私のこういう発言の提案に対しても少しでも御理解をいただければということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで、山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

通告に従いまして一般質問を行います。

今回の定例会の質問につきましては、新型インフルエンザの感染防止対策について、それから農業問題、国の追加経済対策について、2点提出をしておりますので、順次質問をさせていただきます。

それでは、新型インフルエンザについてお尋ねをいたします。

一般質問当初に、梶原議員のほうから、新型インフルエンザのほうは質問がありましたけれども、重複する部分があるかと思っておりますけれども、お許しいただき、質問させていただきたいと思っております。

新型インフルエンザの感染者が世界74カ国で、きょうの情報ですけれども、2万7,737名、死者は133人に上っております。WHO世界保健機構の幹部は、世界的な大流行に極めて近い状況だと、新型インフルエンザの流行が新たな段階に入ったという見方をしておりましたけれども、本日、新型インフルエンザの警戒水準が世界的大流行を意味するフェーズ6を宣言をいたしました。

世界的大流行は、1968年の香港風邪以来、40年ぶりとなっております。その主な要因は、これまで感染の中心だった北半球に加えて、南半球でも感染がふえており、特に急拡大しているのがオーストラリア、今週に入って感染者は既に1,200人を超えていると言われております。

国内では、5月9日、成田の検疫で日本人男性3名が確認をされ、それ以来、国内の感染者はもう既に540人に達しております。とにかく、日本では終息ではなく、小さな流行がぼつぼつと散発的に出ている状況であります。症状はそんなに重くないというのが救いではあ

りますけれども、ことしの秋から冬にかけてどうなることなのかという警戒の目、特に嬉野市として、新型インフルエンザに対する取り組みは一体どのようにされておるのか、市民にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

次に、農業問題については、国の経済対策についてということでございますが、質問席のほうから質問していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

暫時休憩します。

午前11時8分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

18番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新型インフルエンザの感染防止等についてということでございます。その中で特に、今回の新型インフルエンザに対しての備えと、またこれからの対策ということでお答え申し上げたいと思います。

議員御発言のように、今回の新型インフルエンザにつきましては、メキシコが感染源になりました豚を媒介とした新型インフルエンザにつきましては、世界じゅうが予想しておりませんでしたので、突然の発生でございました。また、今御発言のように、本日からフェーズ6ということになったわけございまして、厳しい状況を迎えたと考えております。しかしながら、症状としては、幸いにして弱毒性であったことや、またタミフルやリレンザが効いたことにより、安心感が広がり、対応に変化があったところでございます。しかしながら、最近でも福岡で感染者が出るなど、対応を怠りなくすることが求められております。

議員御発言の嬉野市の対応といたしましては、以前から議会に提案をいたしまして、予算措置をいたしまして防護服やマスクなどを用意しておりました。素早く訓練ができるなど、取り組みは早くできておるところでございます。それに対しまして、対策本部の設置をいたしまして、現在まで4回にわたる対策会議など、滞りなく行っております。

現在の対応といたしましては、県の判断と同じように、通常のインフルエンザへの対応をとりながら、職員については発熱コールセンターの指示によるものとしたところでございます。また、今後についても、情報を収集しながら対応をしてまいりたいと思います。

次の第2波、第3波についてのお尋ねでございますが、今回の新型インフルエンザにつきましては、幸いにして弱毒でございましたけれども、いつ強毒に変化したものが発生するかわ

かりませんので、情報を収集しながら対応に努めてまいりたいと思います。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

全体的な大枠は、市の先ほど市長のほうの答弁を理解いたしますけれども、项目的に質問席のほうから質問していきたいと思いますが、新型インフルエンザは、これまでに人間が免疫を持たない病気ということで、特に東南アジアを中心に鳥の間で流行しているH5N1型の強力な鳥インフルエンザであります。一度感染すると、全身に影響が出て、従来のインフルエンザのイメージと全く異なる恐ろしい感染症でございます。

そういった意味で、市民の方も全国的にも、非常に今フェーズ6という宣言がされましたので、非常に危機感がありますけれども、嬉野市の取り組みとして项目的に質問をしていきたいと思っております。

まず1つ目に、今回の新型インフルエンザの備えは万全であるのかどうか。あわせて、第2波、第3波、秋、冬にかけての対策はどのようにお考えておられるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

対策についてでございますけれども、以前からお答えしておりますように、県の対応と同じくしてるところでございます。まず発熱コールセンターのみへの問い合わせをお願いをしてるところでございます。問い合わせがふえるというふうに考えておりますので、いろいろ聞き取り等も行っていただいて、その次の対応を発熱コールセンターのほうで指示をしていただくというふうになります。

それと、発生初期につきましては、嬉野市内は嬉野医療センターが対応していただくということになりますけれども、いわゆる感染が拡大いたしますと、1カ所での対応は難しいということになりますので、近隣の武雄市民病院、また大町の町立病院、また太良の町立病院のそういう対応もできておるところでございます。

また、それ以上に大きく蔓延いたしますと、施設等の不足が出ますので、一般の医療機関での対応をお願いするというところで準備をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

発熱コールセンターあるいは発熱外来ということで、設置を県のほうはされておりますけれども、現在、発熱コールセンターで佐賀県の相談件数は何件ぐらいあるのか、そしてまた発熱外来に受診した件数も、おわかりだったら示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えをいたします。

発熱コールセンターの設置につきましては、新型インフルエンザの拡大を防止するために、新型インフルエンザの発生と同時に設置するというので設置されました。県でも、4月28日から5カ所の保健福祉事務所で開設されております。

現在、6月10日現在で4,013件の問い合わせがっております。ほとんどの問い合わせが症状に関することやまたは予防、治療に関することの問い合わせがっております。

発熱コールセンターでは、症状の確認と、それから流行国または流行地域への滞在歴とか患者との接触歴などを聞きまして、発熱、新型インフルエンザを疑う場合は発熱外来の受診を勧めます。

現在、発熱外来受診は37名、37件の受診がっております。この杵藤地域では4件の受診があったと聞いております。しかし、その情報は新型ではなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

約4,000件の人が相談をしたということで、発熱外来には37件と、約1%いってない、0.9%ぐらいやったかなと思っておりますけれども、発熱外来に行って、37件が、簡易検査でA型ウイルスが反応された人は何名いらっしゃるのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えをいたします。

37件の方が発熱外来を受診されて、A型ウイルス陽性で、簡易検査で陽性の方、または陽性の方と、それからその結果につきましては私のほうでは詳しい情報はとっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

発熱外来に行ってA型ということで、検査をして陰性ということですが、PCRの検査、遺伝子検査も行われたと思いますが、その点まであわせて示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

発熱外来でA型のウイルス陽性の方につきまして、陽性になりますと疑い患者ということになります。PCR検査を行うわけですけど、それにつきましては、私たちのほうで情報が入りましたのは伊万里のケースと唐津のケースですね。その2ケースが情報が入っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

私もちょっと疑問を思うんですが、約4,000件の県のほうのコールセンターに連絡が入っております、相談が。0120—82—1025ですかね、ここにまず熱が38度以上発熱した場合、そしてまた風邪が、症状でせきが出たり鼻水が出たりという場合については、一般の病院には行かないで、まず発熱コールセンターに相談をして、その指示を得て発熱外来に行くのかということですが、発熱外来に37名というのは、保健所から行きなさいと言われても行ってない方もおられると思いますが、そのあたりは何名とわかりませんが、担当課としてどのようにお考えなのか、そしてまた発熱コールセンターの電話番号もわからないという市民の方もいらっしゃると思いますので、熱があった、風邪を引いたと言うて一般病院に行かれる方も多々あると思いますが、そのあたりはどういうふうに市としては広報活動されとんのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

お答えいたします。

4,000人の方がコールセンターにされまして、受診は37件であったということですね。ちょうどその時期、季節型のB型インフルエンザも発生しておりました。発熱コールセンターでは、熱があるからとか症状があるからで、すぐには発熱外来の受診を勧めておりません。とにかく、そのときは流行国または患者との接触があったかどうかをよく確認し、その接触がない場合は、24時間様子を見て、そして再度発熱外来を勧めるか、または一般病院へ行くかということの判断をされたようです。

皆さん、発熱外来を受診を勧められた方については、受診をされておられます。受診しなかったというケースはありません。

もう一つ、周知のほうですね。発熱コールセンターにつきましては、5月7日に全戸のチラシ配布をお願いいたしました。行政嘱託員の皆様に御協力いただいて全戸配布をいたしました。そして、冷蔵庫なりに張っておきましょうということと携帯電話への登録をお願いしました。あとは、ほっとステーションまたは市報でもお知らせをいたしました。まだ十分に市民の方隅々まで発熱コールセンターが行き渡ったかどうかは私も疑問を持ちます。今後も広報を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

発熱コールセンターの電話番号もきちっと何回でも市が広報しておりますけれども、まだまだ行き届いていない分が、あると思うかも知れませんが、その点はまだまだこれからフェーズ6という世界的大流行という宣言されましたので、さらに強力的に市民の健康管理を守っていくという立場に立って努力していただきたいと思っております。

この発熱外来は、今、佐賀県では、近くでは嬉野医療センターですが、唐津の赤十字病院、そして佐賀の県立病院ですね、そして佐賀東病院、そして伊万里病院ということで5つでしょう。そして、統括として佐賀大学の医学部ですね、医学部病院です。ということですので、そこに一応一つ、機関は、いま一つは先ほど申し上げた嬉野ということでも十分な対応ができてきているのかどうか、その点お尋ねしたいと思う。

具体的には、やっぱり発熱外来を設置するに当たっては、入り口も別にせにやいかん、一般の患者さんとは別に対応していかにかん。そういう中で、医師の確保とか、あるいはスタッフの確保とか、そういった部分で十分嬉野医療センターで対応できるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

一番問題になるのが、この医療の体制をどうするかということになるかと思えます。医療につきましては、杵藤保健福祉事務所が主体となってこの杵藤地区の医療体制の整備を進めてるわけですが、今、武雄と藤津、鹿島の医師会の協力を得て、体制を整えるように話し合いが進んでおりますが、何せマンパワーが不足ということですね。自分のところの病院の患者さんも抱えておられますし、また発熱の外来の患者さんも診るということになれば、かなりの人数が必要だということで、その体制をいかにするかということ。それから、

小児ですね、全国的に小児科医が少ないんですが、今回の新型インフルエンザは、子供、いわゆる若年者がかかっているということもあって、その小児の対応をどうするかちゅうことで、現在、保健所を中心に医師会の協力を得て体制づくりを、輪番制でどういうふうにするのかとか、そういう体制の話し合いが行われております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今回の今のインフルエンザは、新型でも弱毒性ということで、H1N1というようなことですが、いつこれが変異するかわからないという状況は今非常に高まっております、この部分について、やはりもし嬉野市で確認された場合はどうするのかと、初動態勢はどうするかということを、市長、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる初動態勢ということでございますけども、まずは隔離ということになるわけでございます、それについては的確に行ってまいりたいと思っております。

また、蔓延期前につきましては、いわゆる医療センター等が御協力をいただくということになっておると思っておりますけども、さっき担当部長申し上げましたように、通常の診療行為との兼ね合いがありまして、やはり近隣の医療センター、医療施設の御協力をいただかないとなかなか難しいと思っております。

そういうことが、早く調整をしていただくようにということで今話し合いがあっておりますので、そういうところに期待をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

近隣の医療機関との調整と言われておりますが、やはりもう既に審議は何回重ねておられると思いますが、なかなかうまくいかないというけども、どこに問題があつてうまくいかないのかですね。というのは、私考えてるのは、発熱外来を設置するに当たって、どこが財政負担をしていくのか、国がするのか、県がするのか、医療機関がするのか、市がするのかということですね。1つは、やっぱり発熱外来を設置するに当たっては、やはりプレ

ハブをつくったりテントをつくったり、そしてまたトイレを別にしたりということについては、近隣のやっぱり個人の病院とか法人の病院とか、なかなか財政的負担が伴うわけでありまして、よその県の栃木県ですかね、全部すべて県がやりますよというようなことも今言われております。

そういう意味で、嬉野市として、もし塩田の町に発熱外来を設置しなさいというた場合については、財政はどこから伴うのか、どこから財政の負担をするのかということ、そのあたりは市長、どのように見解をお持ちなのか、お尋ねしておきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

決定したわけではありませんけども、そういう打ち合わせも一度したことがございます。財政的な問題をどうするのかと。しかしながら、最終的にどこが持つのかというのは別にいたしまして、やっぱり市民の命を預かるという立場でございますので、やはり当初動き出すことが問題があるということであるならば、まず市が負担をしながらでもやっっていこうという考えで話をした経緯がございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市が負担をしていこうというような話もあったということはお聞きしましたけれども、なかなかこれがきちっとした県の指示、あるいは国が、今、国が、調べてみたら、発熱外来の設置に当たっては今度の、新型インフルエンザの感染を診察する医師、2次感染をする発熱外来については、活性化対策、地域活性化ということで経済危機対策の臨時交付金を活用するというふうな動きがあっておりますが、そのあたりは担当課は把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

議員お尋ねの件は、地域活性化経済危機の対策臨時交付金21年度分の補正だと思っております。この分については、一応市民の安全生活という面から、この新型インフルエンザの対応はできる、その交付金の中で対応できるとしておりますが、現在のところ、この交付金を使う予定はございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

国はそういうふうな指導をしておるけれども、そういうふうな地域間のそれぞれの判断と思いますが、使うことはできませんということは、発熱外来がもし設置された場合については、すべての医療機関が負担するのか、県が負担するのか、市長は一応は考えておるといふようなことでお聞きしましたけれども、その点はどういうふうな見解なのか、お尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

この交付金を使うことができないということではなし、今のところ使う予定がないということではなし。

それと、発熱外来の設置につきましては、既存の医療機関に併設するのが国の大原則となっております。新たにテント等でやってるところもありますが、これも既存の医療機関の駐車場等にテントを設置したものと思っております。

それから、杵藤地区におきましては、今のところ発熱外来を緊急に設置する場合にどうすべきかということで、県のほうに陰圧テントというのを持ってるみたいですね。外部に空気が流れない、中を減圧していく方法ですね。こういうのも保健所のほうで鹿島、嬉野管内でひとつ設置するという検討もなされております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

発熱外来の設置においては、基本的にはやっぱり病院の敷地内に設置というけれども、やはり届け出をすれば市役所のどこの運動公園とか、あるいは蟻尾山公園とか、あるいはそういったところにもできるということが今言われております。

そういうことで、今後、幸いにして弱毒性のインフルエンザでありまして、これが強毒性になった場合、やはり5つの発熱外来が設置されておりますけれども、杵藤地区におきましては、公立病院における太良の病院とか、あるいは武雄の市民病院とか、そして大町の病院とか、そういうようなものが設置されるわけですが、そういう場合、設置された場合、医師の確保はどうなのかということ。武雄は内科は1人しかいらっしゃいません。太良も内科医者は1人しかいらっしゃらない。大町も1人です。対応はできるのかどうかと私は思うんですよね。一般の患者さんを診て、また別に感染者の患者さんを診ると、そしてまたスタ

ップも不足じゃないかということです。その点、どうお考えておるのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

議員おっしゃるとおりで、マンパワーが不足ということになっておりますが、1人診療時間が発熱外来見えられた場合、1人診察するのに15分ぐらいかかると言われてますので、1時間で4人しか診れないということで、昼間自分とこのほかの患者さんを診てから、また診るということは大変なことだということで、医師会のほうでもいろいろ協議されております。民間の医療機関の先生たちをその発熱外来に輪番制で来てもらおうと。内科の先生、外科の先生といらっしゃいますが、いろいろ発熱外来の指揮を得て、そういうよその担当外の先生方も協力を得て、輪番制で回すような話が今進んでるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど部長が申し上げられましたように、なかなか医師不足、スタッフ不足ということで、とにかく大変なときに、やっぱり蔓延した場合なるんじゃないかと。社会的、甚大な被害が起こる。そしてまた、経済的、人的被害、これはもう本当に予期されぬ状況やないかと私は思うんです。

そういうことで、やっぱり患者様を、接触して、もし感染した場合、職員は4回の対策会議をされていらっしゃると思いますので、そのあたりは十分研究されておられると思いますが、もし職員が感染した場合、2次感染した場合についての対応はどのようになっていくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、防護服をできるだけ着用して対応するわけございまして、そこでぜひ防ぐようにというような考えでございますけども、もし万が一感染した場合、当然予想されるわけございまして、やはり隔離入院ということになります。そういうことになると、業務全体が厳しい状況になるということで、今4割、40%の職員が欠勤した場合、市役所はどう動いていくのかということについても、検討を重ねておるところでございますので、そういう対応をしたいというふうに考えております。

また、対策中に罹患した職員については、当然、保険等の適用にもなると思いますので、

そういうもので対応していくということになっていくと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

補償の件、2次感染した場合は、保険等の対応と言いますけど、保険もいろいろ社会保険もあって、いろいろありますけれども、職員の保険につきましては労災認定がされるのかどうか、労災保険で適用されるのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

保険と言いましたけども、公務災害の適用範疇に入っていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしてまた、職員が感染した場合、40%の欠勤者が出た場合、検討しておられますと市長はおっしゃられましたけど、どのような対策を打って、市民に窓口あるいは行政サービスが低下しないような取り組みをされるのか、その辺のお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

実際、県内に蔓延してきた場合、市町村の職員にもその影響は及んでくるということで、それぞれ少ない体制の中で、どうしてもしなければいけない事業、あるいはどうしても継続しなければならない事業、それが取り扱いの方法を変えて対応できる事業とか、縮小、中止する事業、そういった分類に分けて、現在それぞれの各課で検討をお願いしてるところでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

4回の検討をされておりますが、まだまだ検討されて、いつまで検討されるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

この今の事業継続計画につきましては、もう先月の末に各課に指示をいたしておきまして、今週中にはこの報告が出そろうのではないかと考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

検討を、検討を重ねて、今週中に出そろうと言われておりますが、私も資料をいただきたいと思っております。

そこで4番目に入りますが、この新型インフルエンザに感染するリスクの高い人、糖尿病、慢性疾患のお持ちの患者様方々の対応をどうしていくのかというのが非常に議論されております。現在、糖尿病あるいは人工透析、心臓病等々を患っていらっしゃる患者様は、嬉野市内に何名ぐらいいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、今治療中の方とか、そういうので種類によっては非常にインフルエンザにかかりやすいと言われてる種類があるわけがございますので、そういう中に議員御発言の糖尿病とか、それから人工透析をお受けになってる方につきましては、インフルエンザにかかられる率が高いと、また重病化しやすいというふうに言われておるところでございます。

それで、お尋ねでございますけれども、私どもで把握いたします国民健康保険とか後期高齢者保険と、そういうものの中では現在423人という数字になっております。ただ、ほかの保険もありますので、それよりも多くいらっしゃるというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

国保関係では423人、あるいは社会保険、いろいろありますけれども、相当の患者様がいらっしゃるというふうなことはやっぱり認識をしております。私も、調査をして、現在、透析患者の方が佐賀県内に1万5,000人いらっしゃるわけです。そしてまた、透析患者は杵藤

地区の透析病院につきましては、白石の共立病院ですね、嬉野の友朋会、そして鹿島の納富病院、3地区なんですよね。そこで、どれくらいの患者様が来ておられますかということをお問い合わせしたら、共立病院には1日150人来ておるといことです。嬉野温泉病院には、月、水、金、外来が20人ずつ来とんしゃよ。いうことで、あすこは入院施設の病棟透析ということで30名いらっしゃるといことです。共立病院は先ほど申し上げたように、月、水、金が100人、火、木、土が50人と、それからまた納富病院につきましては全体で90人ぐらいが透析をなさっておるといのですが、その透析医療病院としては万全な対応策ができるかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

透析病院につきましては、それぞれ新型インフルエンザの患者を受け入れることはしなくていいようになっております。これは法によって、感染症によって、こういう特殊な病院、例えば透析病院、あるいはがんの専門病院、あるいは産科ですね、赤ちゃん、産科の病院、これは県のほうが新型インフルエンザの発熱外来を設置しなくていいと指定してよいということになっておりますので、杵藤管内におきましても、杵藤保健事務所の考え方としては、白石共立病院は発熱外来の設置から外すと、除外しておく、透析患者専用にしておくということ考えて進められております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

透析の関係についても問い合わせたら、まだまだその新型インフルエンザに対する対応は行き届いておらんじゃないかと思うわけですよ。きょう、きのうでも温泉病院とか3地区の病院を調べたんですが、まだまだきちっとした回答を得がたい状況です。

そういうことで、今後、今日弱毒性であるけんこそまだましにしても、これが先ほど申し上げたように、秋冬にかけてのいつ変異するかわからんと、H5N1という鳥インフルエンザになって場合、非常にこの方たちが大変な状況に置かれるんじゃないかと思ひます。透析の方は、2日に1回あるいは3日に1回というようなことで治療されておられます。その点は十分しっかりと対策を練って、早急に結論を出してその方たちにも示すべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

重症患者ですね、この方たちについては、定期的に来ておられますので、主治医の方と、処方せんが1カ月出てたら、こういう新型インフルエンザ発症する可能性があるときは2カ月にさせていただくとか、事前に主治医と相談されて、電話での診察ですね、電話で診察されて、あと処方せんはファクスでいただくとか、そういう方法がいろいろ考えられておりますので、また今後の発生状況によってはそういう対応ができるものと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

医療機関はもとより、医療機関を含めて、薬局対応も当然これは考えておくべきだと思いますが、薬局についてはどのように対策を打つのか、全然情報等々私たちはわかっておりませんので、執行部の方おわかりやったら示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

新型インフルエンザが発生しますと、医療と薬ですね、これはすべて県のほうから、県の医師会、それから県の薬剤師会を通じて協力の要請がなされる予定でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

処方する薬局は、今現在薬剤師が1人ぐらいしかいらっしゃらないわけですよ。薬剤師が1人おって、発熱外来で、新型インフルエンザで感染された方が来られて、別々に対応できるかというふうなことを非常に心配しておりますが、どのように対策を講じて、県はいくのか、それとも市としてはどういうふうに関からの指示を受けて対策を打つのか、その点もう一回お願いします。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

薬局につきましては、初期の段階では指定の薬局のみの取り扱いになります。この抗インフルエンザウイルス薬はですね。あと、蔓延してきましたら、一般の薬局でも対応できるかと思っております。

ただ、現在タミフル等は県のほうでは7万2,000人分備蓄が進んでおりますが、今備蓄を進められてると思いますが、この供給ルートは、今のところ県内発生しておりませんので、

ちょっとまだ確定がしておりません。現在、早急に、秋、第2波、第3波に向けて供給ルート
の体制を整備するというので検討がなされております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

薬局の取り扱いについても、きちっとやっぱり市民の方にも指示、通達、啓発をするべき
だと私は思っております。そういうことで、先ほど、ちょっと繰り返しますが、市の職員が
2次感染した場合については、労災適用でいくと言われておりますが、市の人たちが感染し
て、また家族にも感染する心配があります。

そしてまたもう一つは、医療機関の医者あるいは看護師、スタッフが感染した場合、医療
が崩壊してしまいます。

そういうことで、市長はそのことについてどのような見解をお持ちなのか、医療スタッフ
に対する、医師に対する補償の問題、どういうふうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、やはりドクター、また看護師あたりの感染というのは当然
起こるわけでございますので、一つは、議員のお答えについては、じゃその残りのスタッフ
で通常の医療がどう動いていくのかということですね。もう一つは、新型インフルエンザ治
療に当たっていただいとった方が感染する、そのカバーをどうしていくのかとか、そしてま
たその方への医療費の問題というのが発生するわけございまして、現在そこらも全部踏ま
えて、一応こちらの医師会の皆さん方と、そしてまた県も入って話し合いをしていただい
てというふうに聞いておりますので、そこらについては指定された病院以外でも医師会の先
生方との協議をしていただいて方向性が示されるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

まだこれから、それがお話が進むということでありまして、なかなかきちんとしたお話が
できなければ、なかなか病院としても、医療機関としてもやっぱり踏み込めんじやないかと
思うんですよね。

相当な、やっぱり経費が要るわけですから、患者様を、普通の患者さんを扱わにゃいかん、そして感染された新型インフルエンザの患者さんを扱わにゃいかんということで、非常に医療についても心配されておりますが、早くやっぱり古川知事も、佐賀県の医療体制のシステムをどうしていくべきかちゅうことを示していただきたいと思っております。切に市長からも要望をお願いしたいと思えます。

神奈川県とか栃木県とか、早い段階で県の方針をきちっと出して、とにかく札幌市ですね、あれは前倒しで発熱外来の設置に当たっても、そして職員の対応についても、医療スタッフの感染についても、県の職員としてみなしていこうというようなことで、ネットのほうに記載されております。そういうことを踏まえて、とにかく努力を重ねていただきたいと思えます。

そういうことで、いつ起こるか、発生するかわからんN5H1という鳥インフルエンザを踏まえて、しっかり行政として市民の健康管理、安全を最優先に考えていって、市長は大責任者でありますので、最後、市長の答弁を求めたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほどの件でございますけども、詳細にまだ連絡を受けてないということでございまして、当然県も協議をしていただいておりますので、また佐賀県の場合は九州のほうでは、九州内では割と早く対応を打っていただいておりますので、私どものほうもそれに対応していきたいというふうに考えております。

また、嬉野市といたしましても、冒頭申し上げましたように、議会のほうに早目をお願いいたしまして準備をしまりましたので、今後まだ次の第2波、第3波にも備えてまいりたいと思っております。

最後は、課題で御発言されましたいわゆる通常の診療と、それからまた今回新型インフルエンザとの診療との医療機関内での調整というのが本当にできるかどうか、そこらはちょっと専門的な課題もありますので、また医師会の先生方の御意見もいただきながら、私どもとしてできるものがあれば対応してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それでは、次に入っていきたいと思えます。

農業問題ということで、まず冒頭に、今日生産農家は麦の収穫が行われて、直ちに田植え

の準備と、1年間で一番忙しい時期を迎えております。農家の人たちは、農作業で、農業機械などでけがとか、あるいは事故がないようにくれぐれも注意をしていただきまして農作業に取り組んでいただきたいと、私からもこの席をかりましてお願い申し上げておきたいと思っております。

それでは、本題に入りますが、農業問題におきまして、ことしの2次補正において、政府は追加経済対策で農林水産関係対策に1兆302億円を計上されております。佐賀県段階において、どのような事業が取り組まれるのか、佐賀県にどれくらいの経済追加対策の農林水産が計上されとるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、国の農業関係の追加対策として、持続可能性のある農業づくりに5,694億円、農業漁業の雇用対策に828億円、また低炭素社会実現と農業の関連について262億円、また森林の再整備に2,537億円、将来への水産業の確立ということで981億円が予算づけをされたということでございまして、そのトータルが議員御発言のような数字になるんじゃないかなと思っています。

今後、佐賀県においては、それぞれの団体と協議をしていかれるわけでございますので、その後、私どもとしては情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

佐賀県におきましては981億円というふうな合計を示されましたけども、嬉野市としてはどれくらいの事業がこれにのることができるのか、その点を精査されてると思いますが、この点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

嬉野市における先ほどの追加経済対策の取り組み予算というようなことでございますけれども、先ほど市長の答弁にございましたように、嬉野市におきましても、これからどのような事業に取り組むかということになってくると思いますので、今後、水田農業推進協議会などで検討されていくことと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野市としてはどのような予算に精査されていくかということ、まだ結論が得てないというようなことですが、現場の段階も、やはりこれだけ農業政策が目まぐるしく変わるといいう状況の中で、市役所担当課あるいはJAの方、生産農家、大変混乱をしております。

そういうことで、きのう山口榮一議員さんのほうから質問がありましたように、この6月7日の農業新聞におきましては、担い手の育成ちゅうことで、農地集積加速化事業ということで2,979億円が計上されておりますが、嬉野市としても、この取り組みはどれくらいの予算を計上して取り組まれるのか、これはきちっと项目的に上がっておりますので、担当課はおわかりかと思いますが、その点示していただければと思いますが。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問ですけれど、農地集積加速化事業というようなことでございますけど、この事業につきましては、昨日、山口議員さんのほうからも質問があったわけでございます。ただ、これにつきましては、小規模農家、高齢農家などの農地の出し手が安心して担い手に農地をゆだねることができるようなことからの事業でございます、要するに農地所有者、貸し出し手に補助をとというようなことの内容でございます。

ただいま西村議員御指摘のように、どれくらいかというようなことでございますけれど、これは新たにこれからスタートすることでございますので、まだそこまでの把握はできていないというのが実情でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

後手後手に回る農業政策、まさにこの予算の1兆円のばらまき行政ではないかと私は思っております。この農地集積加速化事業というものにおきましては、私の田んぼを市長に貸しますよというて、私に10アール当たり1万5,000円来るといことなんですよ。そしたら、農業の振興を図るとい状況の中で、小規模農家あるいは農業に意欲のない方は米をつくりなさんという政策なのかどうなのか、その点担当課どようにお考えおるのか、その点お尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただ、この趣旨は、やはり農地の荒廃、それから結局高齢化農家等の方が、要するに担い手への農地の集積をしていただいて、生産をしていただくというようなことが目的だと思っております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

なかなかおかしな、よく考えればおかしかと思うですね。私の土地を市長に貸したと、私に1万5,000円来ると。受け手も、当然、やっぱりこの事業にのるべきだと思いますが、その点、国の示したもんですけれども、担当課はどのようにお考えなのかですね。私だけもらって、受け手はもらわないということ、どういうことですかね。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいま西村議員からの御質問でございますけれど、これにつきましては、やはり今回のこの事業につきましては農地所有者、要するに貸し出し手に対する助成というようなことでございますけれど、前には反対のようなことも実際事業ではあっていたと聞いております。

ただ、今回のこの補正につきましては、このような仕組みになっておるということでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

なかなかわかりづらいですね、この農業の政策。

もう一つ、国の経済政策の中で、佐賀県農業における盛り込まれる事業については、まだまだ決定されていないということですので、あえてそれを再度質問する、毛頭ありませんが、2項目めに、いわゆる水田フル活用の上乗せ事業ということに今度取り組まれているようですが、この点はどういうふうな事業なのか、具体的に示していただければと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

水田フル活用事業への上乗せというようなことの御質問だと思いますけれど、これにつき

ましては、要するに米粉、飼料用米を作付した場合、水田等有効活用促進交付金では最大で10アール当たり5万5,000円の交付というようなことでございます。

ただ、議員がただいま申されますように、上乗せ分ということでございますけれど、今回の追加経済対策の需要即応型生産流通体制緊急整備事業により、21年産の営農取り組みについての支援策として、10アール当たり、大豆、麦、飼料作物におきまして1万5,000円が上乗せとなるわけでございます。また、米粉用米、それから飼料用米につきましては、10アール当たり最大で2万5,000円の上乗せとなるようでございます。

ただし、最大で1万5,000円、2万5,000円と申しておりますけれど、これはあくまでも国が示しているメニューがあるわけでございます。そのメニューに取り組んだ場合に、最大で1万5,000円、2万5,000円の助成となっておりますところでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これは、上乗せ事業というのは、需要即応型水田農業確立事業ということで、麦、大豆は現在3万5,000円来ておりまして、それに経済対策の事業として1万5,000円が上乗せをされるということで、1反当たり麦、大豆をつくった場合については6万円ですかね、5万円です、済いません、5万円ですね。それから、飼料米、米粉をつくった場合については8万円になります。そういうことで、米粉と飼料米をつくったら8万円というようなことですが、これは嬉野市で取り組む事業としてどこのほうに、どちらのほうに計画をされていくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

米粉への取り組みということ考えた場合でございますけれど、21年産につきましては対応はできないという状況でございます。と申しますのは、佐賀県水田農業推進協議会におきましても、設備あるいは販売面等で対応が困難だというようなことで、21年産については、その事業については取り組めないということでございます。

それから、飼料用稲につきましては、嬉野地区のほうでの取り組みが計画されておるところでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野地区では、米粉、飼料米は取り組まれないと言うけど、佐賀県下におきましては伊万

里とか唐津とか、ことしから取り組むというふうなことも聞いておりますが、なかなかいろいろな課題があるわけで、今まで米をつくったところが米粉とした場合については、ライスセンターの問題とか、やっぱりいろいろな問題が発生をするということで、なかなか事業としても「それ来た、はい」では乗れないということもあり得ると思います。

もう一つは、加工用米に今度10アール当たり1万5,000円ですかね、この事業がまた新たにのったわけですが、とうとう私たちの地区につきましては、減反の地に加工米をつくっております。同じ田を植えて、同じ米をつくって、同じ米がとれたけど、3割5分については加工米ですよということで、6,500円しかせんわけです、1俵。こっちの当たり前の普通加工米やないのが1万4,000円すとですよ。同じ米を見て、加工米と主食米では格差が違うわけですよ、これだけ。

そういうことで、そこに対して10アール当たり1万5,000円が交付されるということで、6月7日の新聞に載っております。この取り組みはどうしていくのか、求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

その点につきましては、今後、水田農業推進協議会でも検討する必要があると思っております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

水田協と検討する課題が山積してきたですね。まさに、本当に大変な状況かと思えます。これだけ農業政策が変わるということは、現場も混乱しとります。熊本の農政局のほうに私も問い合わせたんですが、大変な動向ですね。もうことしも作付は、種はまいて、もうことし植えんばなんでしょう。そして、4月、5月にこの制度がくつとやんもん。どうしようもないということで非常に問題になっておりますけれども、国の政策と、これが農業政策の明らかなものではないかと、私は思っております。

そういうことで次に入っていきたいと思いますが、嬉野市の独自の新規振興策はないかということで、現在非常に農業の振興策が高齢化、小規模農家に対しての非常な交付金の格差も出てきておりますので、嬉野市としての水田農業に対する取り組み方は今後どうしていくのかということ、市長、どのようにお考えなのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、自給率の向上といういわゆるレールの中で、ぜひ取り組みをさせていただきたいと思っております。まず議員御発言のように、後継者対策ですね、担い手、地域での担い手というものをどのように確保していくのかということが課題になろうと思っておりますので、そこらにつきましては制度等を使いまして取り組んでいきたいと思っております。

また、いわゆる農地等の流動化につきましても、今回新しく政策として出たわけでございます。きのうもお答えしましたように、以前もありましたけども、やはり今回は貸し手側に出るといってございまして、以前は施設はあったけども借り手側でございましたので、後々のことを考えればなかなか貸し手の方が前向きに考えていただかなかった点もあったんではないかなというふうに思いますので、そこらについてもきのうお答えしましたように、私どものほうで新しく取り組めるものがあれば、また検討してまいりたいと思っておりますのでございまして。

もう一つ、やはり生産団体あたりと十分協議をいたしまして、特に今回佐賀のほうでは「さがびより／佐賀日和」という新しい品種が出まして、この嬉野市内でも約90町だったと思いますけども、植えつけが行われるというふうに聞いております。今年度は、食味のための試験栽培みたいな形になりますけども、ぜひ成功して新しいブランド米に育てていければ、非常に前向きに考えられるんじゃないかなと思いますので、期待をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それぞれ嬉野は、農業は、お茶、水田農業、麦作ですね、そういったものがありますけれども、きのう山口榮一議員のほうから、おとといですかね、言われましたけれども、発言されましたが、隣の白石町では町単独でやっぱり事業に取り組むというようなことで、規模拡大農家に助成をするという施策を、県内を先取りしてこのような政策を打っております。

そういうことで、私もぜひ今回お願いしたいと思うのは、20年度の第2次補正予算案の中で、水田最大活用推進緊急対策と、今言われております水田フル活用推進交付金ですね、これが今回10アール当たり3,000円ずつ交付するというようなことは言われております。

そういうことで、嬉野市におきましては1,890円ではなかったかと思いますが、そのあたりはなぜ1,890円なのか、その点は市民、農業者にわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

議員御質問の水田最大活用推進緊急対策、要するに水田フル活用推進交付金のことでのお尋ねと思います。

これにつきましては、今御発言のように、10アール当たり3,000円の交付金というようになっております。

嬉野市には、平成20年度の主食用米の作付面積約865ヘクタールでございます。したがって、10アール当たり3,000円を掛けますと2,595万9,000円というふうになるわけでございます。

それで、嬉野市の水田農業推進協議会での結論でございますけれど、主食用米の作付面積ということであれば、ブロックローテーションで作付がされている圃場と作付がされていない水田があること、また単年度の交付金であること、それに生産調整への協力があつて初めて主食用米の作付が行われていることというようなことから、またその点については近隣市町村の動向も聞いた上で、全体の水田面積で配分するというようになっておるようでございます。

したがって、全体の水田面積が1,370ヘクタールでございますので、主食用米の作付面積865ヘクタール、これを割りまして3,000円の単価に掛けて出た単価が先ほど言われました約1,890円ぐらいの額になるわけでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そのあたりは、先ほど申し上げられたように、水田フル活用の推進交付金として、主食用米の作付面積の配分に依じて来たということで、10アール当たりの3,000円じゃなくて、10アール当たり1,890円ぐらいというふうなことです。これは集落営農組織、それから認定農業者、そして集落営農に該当してない地区もすべてお支払いができるのかどうか。これは一つの生産調整の交付金というふうなことで受けとめておりますが、その点確認を求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

今回の交付金でございますけれど、これはあくまでも国の考え方としては、生産調整者への協力金というようなことでございますので、すべてに交付金の配付となるわけでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そこで、市長のほうにお尋ね、お願いしたいと思いますが、10アール当たり、基本的には3,000円というようなことですが、今日非常に農業政策が大変な危機を迎えておりまして、お茶もさることながら、農業におきまして、やはり町単独の、市単独の幾らかのやっぱり手だてをしていくべきやないかと思うわけですよ。だから、今言われた1,890円ぐらいと、残りの1,000円程度を何とか水田農業対策に向けていくべきという考えを私は持っておりますけれども、市長の農業政策に対する熱意はどのようにお考えなのか、求めていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、るる計算方式については説明があったところございまして、基準3,000円というようなどころからはじいてありますので、そこらについて具体的に、金銭的に補助するのかどうかということにつきましては、今のお尋ねでございますので、結論としてはちょっと申し上げられませんが、しかしながら全般的にはとにかく水田を有効活用していくということで、いろいろ工夫をしていただいているわけでございますので、私どもとしては、いろんな施策とも組み合わせをしながらお手伝いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

どんなお手伝いをしていただくのか、その点まで再度確認していきます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

さきのお答えで申し上げましたように、生産団体等と十分協議をいたしまして、やはりさまざまな制度をどのように組み合わせていくのかということが、今知恵を出していくということであろうと思っておりますので、そこらについては再度調査をしまして、新しく確立された制度をもう少し精査をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

ぜひ、こちらのほうにも、水田推進のほうにも目を向けていただきますことを切にお願いを申し上げたいと思います。

あわせて、お茶、そしてまた農業関係についても、やっぱり目を向けていただきたい。重ねてお願いを申し上げておきたいと思います。

それでもう一つ、3番目ですが、21年度の需給調整システム定着交付金助成事業ということで、今、今回取り組まれております。これは県単事業ということで聞いておりますが、麦わら有効活用加算金というものとあわせて、どんな事業なのか、説明を求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

県単事業というようなことでございますけれど、これは21年度の新需給調整システム定着交付金助成事業と麦わら有効活用事業ということでございますが、この新需給調整システム定着交付金につきましては、担い手への支援策でございます。取り組む担い手が事業に即した、麦、大豆づくりに取り組む担い手への奨励的な助成と言われております。

新需給調整システム定着交付金として、大豆、麦の作付に10アール当たり4,000円、それから麦わら有効活用、これは麦作付面積全部を燃やさなかった場合、要するに不焼却した場合でございますけれど、大豆作付面積について10アール当たり2,000円の交付となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど麦わら燃やさんぎ1反当たり2,000円と、そしてまたシステム定着交付金については反当たり4,000円ということで、6,000円が新たに今回県単事業で取り組まれるわけですが、現在、先ほど申し上げたように、麦のとり入れがすべて終わりました、ことしは余り麦わらを燃やしてないところがいっぱいありまして、たまには麦わら燃やすというものもありますけれども、その点、状況はどういうふう把握をされておられるのか、その点まであわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

麦わら有効活用、要するに不焼却の現状の把握というようなことでの御質問だと思いますけれど、正確には把握はできておりませんが、ただ前年よりも幾らか少ないような感じがいたしておるところでございます。

ただ、これにつきましては、既に生産農家のほうへも広報をいたしておりますし、また詳細につきましては、JAのほうでも把握をされることと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

JAのほうで精査されると言われておりますが、1反当たり麦わらは、片つけて大変ですよ、もう2,000円がと骨折ろうようかさ、燃やしたがまして、こぎゃんなると思うわけです。そういうことで、非常に今回協力的に麦わらを燃やさんというところいっぱい出てきておりますので、そういうことで、今後環境的にもそういう取り組み事業が、単年度で終わるのか、あるいは来年の次期事業まで取り組まれるのか、その点はどういうふうに把握をされておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

この事業が継続か否かの御質問だと思いますけれど、ちょっと今の段階ではお答えはできません。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

なかなか大変な状況を伺っております。お答えできませんというようなことですが、恐らく来年、再来年まで続くことを求めておきたいと思っております。

それで、それからもう一つですが、3番目の新需要調整システム定着交付金の助成事業というものは、先ほど申し上げておまして、ことし麦の作付、そしてまた21年度産の麦の検査実態を、状況を、どういうふうになっているのかということでお尋ねをしておりますので、担当課も忙しい中に調査をされておられると思いますが、その点示していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

21年産麦の検査実績というようなことでございますけれど、麦の検査実績につきましては、現段階までは大麦ということではしか把握ができておりません。

それで、大麦につきましてお答えをいたします。

1等が139.3トンでございます。それから、規格外が14.7トンで、合計の154トンになります。

それで、20年産でございますけれど、1等が207.3トン、規格外で34.2トン、合計の241.5トン、対前年比は63.7%となっておりますようでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

67.3%といえば、大幅によくなかったということですが、この要因はなぜなのか、その点も把握されておられると思いますが、その点を求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

要するに、減収と申しますか、前年との比較しての不作の減の理由ということでございましょうけれど、まず1つ目には冬場の日照不足、それから麦管理時期の天候の不順、それから播種時期の天候不順というようなことが原因じゃないかと聞いておるところでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

米、もとより麦も、やっぱり天候に大きく影響が、及ぼすわけで、ことしは先ほど、担当課としては調査の段階では日照不足、雨というようなことで、昨年よりも大幅に悪かったということで、生産農家も大変な時期、さらに重ね、なっております。

そういうことで、この麦の共済の関係についてはどのように今把握されとんのか、その点お尋ねしたいと思います。麦が不作のあった場合は、当然共済金が払われますので、その点は農家にどのようにして払って、いつごろめどがつくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えいたします。

共済金についての御質問でございますけれど、これにつきましては農業共済組合等へもお

尋ねをしておったわけでございますが、現段階ではまだはっきりわからないというようなことでございますが、多分共済の対象になるのではないかというふうなことでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

共済の対象になるということは、当然やはり麦の不作、米の不作の場合については、やはり共済の対象で、少しでも農家の生活を補う意味で共済掛金を掛けていらっしゃると思いますので、給付を求めておきたいと思っております。

今回は、フェーズ6に宣言されたインフルエンザと農業問題を質問いたしましたけれども、特に当面の問題として、新型インフルエンザの万全な体制を整えていただきながら、市民の安全、健康を守っていただくことを切にお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時20分まで休憩をいたします。

午後0時21分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

5番園田浩之です。議長の許可が得られましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回3点しておりますけれども、1点目が、小田議員とちょっとダブるところがありましたので、実質2問ということになります。通告書に一応書いておりましたので、読み上げるといふことにとどめたいと思います。

総務省によると、ブロードバンド回線の半数以上が光ファイバーになったそうです。NTTによれば、嬉野市に導入する予定、計画は今のところないそうであります。しかし、インターネットへの高速接続は、今や電気、水道、ガスと同じレベルの必須のインフラとも言えます。市内の企業発展や企業誘致のためにも、また市内定住促進のためにも、ぜひこの光ファイバーの導入をNTTに対し働きかけるべきだと考えるがいかがでしょうか。

先ほども申しましたけれども、この件は私の後に控えております小田議員が同じ内容で質問されますので、私に対しての答弁は不要でございます。

3月議会において嬉野市が行う入札について質問をさせていただきました。地方においては、長年続いている不景気の中、さらに追い打ちをかけるように100年に一度というこの経済危機が訪れた今日、中小問わず嬉野市内の業者は危機的状況にあります。そのような中、

嬉野市が発注する工事の入札については、市内の業者を優遇、保護する必要があると質問したつもりです。

一昨日、神近議員の質問の最後に、行政は市内業者を優遇、保護していただくように十分な配慮と努力をしていただきたいという言葉に、私は思わず拍手をしてしまいました。また、3月議会において、嬉野6業者、塩田6業者の嬉野市管工事組合からの陳情書が出されておりました。抜粋して読み上げます。

「陳情書。「古湯温泉」建設について、管工事組合の分離発注と地元業者優先発注に関するお願い」という陳情書でございます。前略、中略。「私ども管工事業者は、みずからの体質改善と企業の合理化を図り、受注態勢を固めるとともに、需要家の御期待に沿うべく懸命の努力を続けているところであります（中略）ので、次の事項について御懇願申し上げます。地元業者優先発注の御取り計らいについて、過去において市御当局の公共事業の指名発注について、私ども個々の業者の場合、諸条件のため、地元業者以外の指名等で指名の機会が少なく、時には指名にすら入らず、大手業者の施工に任せられており、そのため、地元業者は指名の機会に恵まれないことはまことに残念のきわみと考える次第であります。何とぞ市御当局の公共工事御発注については、地元業者の育成、発展と地元経済発展の一助として分離発注と地元業者当組合員を採用されるよう御指導いただくようお願い申し上げます」という、このような陳情書でございます。

今回、古湯温泉建設工事において、3月の入札の結果、主体工事は松尾・神近建設の共同企業体が落札、契約されました。電気設備工事は重松電機工業株式会社に落札、契約、また機械設備工事はタケリョウ・本山共同企業体に落札、契約されました。神近建設さんを除いて、市内、嬉野市以外の業者だと思われませんが、その他工事について、嬉野地元業者が最低金額を入れたのにもかかわらず、落札、契約ができなかった結果について、市長はどのように考え、どのように思われているのでしょうか、お尋ねいたします。

壇上においてはこれまで質問し、あとの質問は質問者席にてさせていただきます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時28分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

入札の問題等についてのお尋ねでございます。

今回の古湯温泉建設につきましては、議員御発言のように、できる限り地元の皆さん方の御協力をいただきたいということで努力をしまいたつたわけでございます。そしてまた、今御発言等のいろんな要望等もあっておりました。入札の資格等につきましては、入札委員会のほうで決定するわけでございますが、私といたしましても、できる限り入札行為には地元の皆さん方が参加していただくようにということで願っておつたところでございます。

さまざまな条件等もございましたけども、地元の皆さん方にもできる限り御参加をいただいたというふうに考えておるところでございます。

入札の結果でございますけども、それぞれの業者の方が制限価格の低い価格で同額入札ということでなられたわけでございまして、市報についてお知らせいたしておりますように、同額入札ということでございましたので、くじによる抽せんで決定をしたところでございます。

管工事につきましては、嬉野市内を含む機械工事で5業者、また電気設備につきましては、嬉野市内を含む13社による入札を行っていただいたところでございます。くじによりまして決定いたしましたので、そういうようなことになりましたけども、私といたしましては、できる限り地元の皆さん方に受注していただければという希望は持っておりましたけども、この結果については正式な入札結果ということで受けとめざるを得ないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

一ノ瀬部長へお尋ねします。

古湯温泉工事において、総合評価方式を今回採用されましたが、今後の入札においてどのような場合にこの総合評価方式の入札を採用されるか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

この総合評価方式といいますのは、技術提案とか、いわゆる難しいものについて、業者からの提案等をいただくようなものだというふうに考えておりますので、今後は、例えば社会体育館のようなものを建設する場合には、ぜひこういうものは採用していかなきやならないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私は、この総合評価方式というのは、発注する側にとって非常に便利な方式と思えるわけです。もしデメリットがあるとしたら、どのような場合を考えられますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

まず、デメリットといいますのは、はっきりしておりますのは、前回の古湯の場合でもわかりますように、専門家の第三者委員会への諮問がございますので、非常に期間的に2カ月以上期間がかかるということで、今の状況のような仕事、発注を急ぐような場合につきましては、支障が出るというふうなことがまず1点でございます。

それと、技術提案を求めるような、今のところ高度な工事というのは少ないということでございまして、逆にこれがいわゆる提案型となりますので、提案力のすぐれた業者がどうしても点数的に上がっていくんじゃないかというふうなおそれがございまして、例えば地元中小よりも大手のほうが提案力といいますか、そういうものについてすぐれているといいますか、そういうようなものにたけてるといいますか、ということでございますので、逆に地元に対して不利になるんじゃないかというふうなことも考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

解釈の仕方でいろいろとらえ方があるだろうとは思われますが、この件について先でまたお尋ねしたいと思います。

前回の議会で、現場説明書に下請と資材調達の件についてお尋ねいたしましたけども、そのとき県同様に明記するか否かを検討するという御答弁でございましたので、その答弁、その後どのような検討をされ、結果がどうなったのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

このことにつきましては、さきの議会を、議事録を一応読ませてもらいましたし、実際ここで聞いておりました。そのことを受けまして、先月、私の担当部の課長さん、それから事務専門の人たちで協議を行っております。それで、その中、いわゆる議員が申される現場説明書というのは、今現場説明書、現場説明自体が直接やっておりませんので、いわゆる建築とか設備関係の設計書とか図面の中に挿入して提出している現場説明書のことだと理解しておりますけれども、それにつきまして一応県のほう調査をいたしました。

その中で、きちんと、議員が発言されたとおりになっております。それで、それを参考としてとりまして、その検討をいたしました。その結果、嬉野市といたしましても、全く同様に、下請についてきちんと明記をしてその様式をつくっております。それで、既に平成21年度の発注工事におきまして、もう既に実際に試行を行っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

まことにありがとうございます。感謝します。

市報の5月号を、5月号だったですね、によりますと、主体工事の9社中6社が同額でありましたけれども、これは主体工事は必ず嬉野の業者がかかわるということによかったんですけれども、先ほども申しましたように、電気工事ですかね、電気工事については13社中12社が同価格入札のため、くじにより重松電機工業株式会社が落札をされておりますが、この重松電機工業のこの業者は、どこの自治体の業者でしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

武雄市の業者でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

おわかりだったら、把握されてるんだったら答弁欲しいんですけども、この重松電機さんは、嬉野市民、塩田町、嬉野町に住所を置く従業員をどのぐらい雇用されているか、おわかりだったら答弁お願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

申しわけございませんが、そのことについては調べておりませんので、把握しておりません。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

把握されてないということですね、わかりました。

それでは、この13社中で嬉野市に本店を置く業者もしくは代表が嬉野市に住所を置く業者は合計何社か、おわかりだったらお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

2社というふうに理解しております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私が調べた範囲では、2社に、私はあえて嬉野市に本店を置く業者もしくは代表者が嬉野市に住所を置くということで調べた範囲ですね、本店は2社、確かに。嬉野市民の方がほかのところでは本店を構えられていらっしゃるんですけども、住所は嬉野市という方が1社ございました。でも、残念ながら、この3社とも入札からは、同価格であったけども入札からはくじで負けたというか、当たらなかったという結果になっております。

同じ内容で、機械設備についてもお尋ねいたします。

これは5社すべてが同価格入札で、くじによりタケリョウ・本山建設共同企業体が落札されておりますけども、この共同企業体は先ほども同じように、どこの自治体に属されている業者か、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

タケリョウ・本山建設のJVでございますが、タケリョウが江北でございます。それから、本山建設が武雄市でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、また同じ内容の質問ですけども、この企業体の2社とも、嬉野市に住所を置く従業員を何人雇用されているか、おわかりでしたら答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

この2社につきましては、先ほどと同じですけども、把握いたしておりません。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

同じ質問です。5社の企業体の中、嬉野市に本店を置く業者もしくは代表が嬉野市に住所を置く業者は存在するかしらないか、お願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

5社のうち2社が嬉野市でございます。（5番園田浩之君「どことどこか」と呼ぶ）今西と成富ですね。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

成富さんは塩田。（産業建設部長一ノ瀬 真君「はい」と呼ぶ）5社中2社ですね。はい、わかりました。

それで、今までの一ノ瀬部長の答弁をお聞きしてます限り、嬉野市が発注する工事であるのに、双方の落札業者、いわゆる重松さんとタケリョウ・本山企業体の双方の業者は、住民税はおろか、固定資産税、自動車税も嬉野市には納税されていないわけですよ。なのに、工事が落札というか、くじによって落札の結果、嬉野市が発注する工事をされる。一方逆に、最低の価格で入札したのに、くじ引きで負けたと言っちゃちょっと適当な表現ではございませんけども、嬉野市に本店を置く業者もしくは代表者が嬉野市に住所を置く業者は、市民税、いわゆる住民税、固定資産税、軽だと自動車税も嬉野市に納税し、しっかり嬉野に貢献しているにもかかわらず、嬉野市が発注する工事にその仕事ができない。これは何と理不尽だなど思うわけですけども、理不尽という言葉を使っていいかどうかわかりませんが、一ノ瀬部長はどう感じられますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

心情としましては非常に残念であると考えております。一応、そういうことでよろしいですか。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それで、この理不尽な結果を救うのが、私が再三再四申し上げてる総合評価方式の入札制度ではなかろうかと思うわけです。メリット、デメリットありますけども、デメリットのことを言われましたけども、この前、前回の質問では、答弁に、総合評価方式には自治体独自の加点の仕方が許されるということの答弁だったので、それでは、前回申し上げましたけども、加点の対象として、嬉野市民の従業員を雇用されることを加点に置くとか、あるいは住民税、固定資産税、自動車税、もろもろですね、そういうことをわずかでも加点をつけることによって、たとえ同価格であっても、そこを評価することによって市内の業者が救われると思うわけですが、やはり大規模な工事あるいは技術提案とか計画提案とか、そういうものが必要なものしか、やっぱり総合評価方式というのは採用されないのでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

この総合評価方式を採用された背景が、17年に公共工事の品質確保の促進に関する法律ということで、施行されたわけですが、昨今情勢の中で、いわゆる低価格入札が非常に最低価格で競争し合うふうな実態が見られた中で、これじゃ建設業が逆につぶれてしまうというふうなことが背景にあると思います。それで、当然地元業者というのを優先、私たちもしたいわけですが、その法律の基本理念の中に、やっぱり低い価格だけではなくて、高くてもいいからいい品物をつくってくれよというふうな、そういうふうな理念がございまして、その中で、じゃ少し高くてもいいじゃないかと、ある程度危ない工事ができるよりも、そういうきちんとしてくれよと、そこの中に総合評価方式を入れて、点数を上げてでも、入札価格が高い人でも落ちるようなことを考えられなければならないという、いわゆる国会議員さんの議員連盟の中で立ち上げられてきた法律でございまして、若干私どもが考えております地元業者を救いたいという気持ちとちょっとずれがございまして、その採用については非常に戸惑うところでございます。

そういうふうな中で、この制度がなかなか浸透してきていないというのは、そういう戸惑い等があるんじゃないかなと私自身考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私は、入札とかこういう専門ではございませんので、深くはわかりませんが、この不景気に地元の業者が仕事がない、仕事がないと疲弊されている、この不景気を乗り切るまで、この短期間でいいですから、まさに今度の補正予算に、単年度の入札に限っても、嬉野版というか、嬉野版の総合評価方式なり、あるいはそれ以外に考えられることをすべて考え尽くしていただいて、何とか乗り切る間、この総合評価方式を採用していただくように、嬉野版を考えていただくようお願いしたいと思いますけれども、私の意見に対して、その後の一ノ瀬部長の意向をもう一度お聞かせください。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

議員のお気持ちは、私も全く同感でございますので、何とかしたいという気持ちは持っております。それで、総合評価方式に非常に今の時点でこだわっていった方がいいのか、早く発注した方がいいのかというのを、2カ月もの間指をくわえて待つとくよりも早く発注したいというところがございまして、今ちょっと急いでおります。

それで、それはそれとしまして、私どもの入札の指名の問題もございまして、少しその辺をもっと勉強を私たちもして、本当に地元にご貢献をしてくださる業者の方を指名として、同じテーブルの上に市内業者の方を乗せていくことがまず第一だというふうに考えておりますので、それは前回の議員さんの質問にもございましたように、十分考えていきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、古湯温泉工事の入札が終わったわけですが、今後工事がどんどん進められるはずですが。

そこで、下請についてです。ちょっとお尋ねしたいと思うんですが、この下請には業種業種によって、立場立場によって違うし、あるいはまた業種業種によっても微妙に温度差があるというか、また同じ公共事業でも嬉野の業者の方がよそに下請に行くとかというパターンがいろいろございますので、一概に一律ではかるのは困難なところがありますけれども、今回、この古湯温泉工事の下請について限定してお尋ねしたいと思います。

発注後2カ月が、2カ月ほど経過しておりますけども、下請業者について下請申請書が、元請ですか、下請申請書が提出されているかいないかをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在まで一件も出ておりません。ただ、時期的に見まして、間もなく出るのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

契約書の中に、下請については市の承認を得るというふうに明記してありますけども、それは確かですよ。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

嬉野市建設工事請負契約約款の第7条及び第8条の中に明記をいたしております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私もここに持ち合わせておりますように、確かに明記してあります。

それでは、もし承認なしで下請をさせた場合、そういう行為が行われた場合は、当然契約違反ということになりますですよ。承認なしで。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

第7条の中に、第三者に委任または請け負わせようとするときは、その承諾を受けるものとなっておりまして、承諾を受けなければ下請はできないということになります。

（5番園田浩之君「いえいえ、下請、違うでしょ」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時53分 休憩

午後 1 時53分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

承諾を受けなければ約款違反になると思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、何条かな、8条ですかね、契約書に、下請については嬉野市に本店を置く業者に発注、資材については同じく嬉野市に本店を置く会社から購入すると、このように書いてありますけども、本当ですよ。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

嬉野市内に本店を有する者の中から選定するよう努めなければならない、また第2項にも同じように努めなければならないということで、一応努力義務を課しているところでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

この努めなければならないという日本語、非常にあいまいというか、あるわけですけども、もしのことを仮定したらよくないんですけども、もし下請業者が、あるいは資材の調達先が、地元業者でなかった場合はどのような対処というか、処置というか、指導というか、どのような行為をされますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

努力義務を果たされなかった場合には、理由書を提出いただくことになると思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

その理由書を提出されたのを見て、いろいろ判断されると思われんですけども、その判断の

基準というのか、そういうものは持ち合わせてらっしゃいますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

基準といたしましては、市内に資材を調達する資材がない場合、あるいは市内にそれを受けてくれる方がいない場合、そういう場合じゃないかと思われれます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

資材が調達できない場合、それはもうわかり切ったことですよ。もう一つ言われたのが、できない場合ということと言われましたけども、できない場合というのはいろいろのケースがあると思うわけです。できないという、そういう業者をする人がいないからできないということが1つと、もう一つ、元請さんがと言っちゃおかしいんですけども、下請さんの見積もりというのか、上がってきたのに対して、価格が折り合わなかったというケースもあると思うわけですけども、そこら辺、価格の面についてはどういう基準があるのか、あればお示しいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

価格が折り合わない場合というのはないと、該当しない、聞いてない、済いません、ちょっとこれ。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後1時57分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

折り合わない価格につきましては、そこの中に私たちは立ち入ることができないというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

そこに立ち入ることができないということになりますと、例えば市が発注する予定価格というんですか、それに対して8割程度の落札金額が提示されるわけですよね。当然、その中に市も内訳書において、契約の内訳書において、直接工事費が上げられていると思うわけです。例えばの話、わかりやすいように、直接工事費が100万円だと、市が見積もったのが100万円だと、落札の金額が80万円だとか、例えば仮定、私も素人ですからよくわかりませんが、そういうことに仮定したとした場合、その80万円の中で下請さんに50万円ですてくいろと言われた場合、市が予定していた金額からすると半額になるわけですよね。下請さんは、こいでせろって言われた、強要された場合、当然どっか手抜きをするか、どっか雑な仕事になるかということが考えられるんじゃないかなと私は思うわけです。

せっかくの今回の古湯のにしても、下請さんに対する金額が安過ぎると満足な建物が建たないんじゃないかと、私はこう思うわけですが、そこで下請価格に市が介入できないというのはちょっといかなもんかなと思いますけども、よその自治体のそういうものを検証されたかどうかなんですけども、まず最初に申し上げた極端に安い下請価格に対して、嬉野市は指導ができるかできないかということをもう一度お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

それについては、介入はできないというふうに思いますし、当然元請があるわけですから、その元請の責任において工事は施工しなければならないというふうになっておりますので、その辺は下請との契約については当事者間の問題だというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私も、3月議会に質問させていただいた後、いろんな人に尋ねたりとか調べたりもしました。

そこで、県はもちろん直接工事に対して何%以下は失格だよということになっておりますけども、じゃほかのところはどうかというと、佐賀市が直接工事費に対して何%以下は認めないというのを確認したんですよ。となると、もちろんいろんな条件がつくかもわかりませんが、下請さんに対してですね。下請申請書が上がった時点で、直接工事費の例えば80%以下は承認しないというふうなことを私見つけたというか、ありましたので、ぜひこれを嬉野市にも、いい古湯温泉が建つことを願って、そこら辺の下請の価格のチェックとそれに対する行政のかかわり合いというんですか、だから下請申請書の段階で下請の金額がいかなもんかということをはきちっとボーダーラインを引っ張っていただくことによって、いい建物が完

成するはずですので、もしこれをしないということになると果たしてどうかなということになりかねますので、そこら辺は、一ノ瀬部長、まだなられて日が浅うございますので、いろいろ他の自治体のもろもろをお調べになって、今後対処していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

答弁お願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

議員御発言のとおり、私もまだ4月からほんの2カ月ばかりでございまして、まだ勉強不足でございました。今のお話は私も初めてお伺いしましたので、ぜひ研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

古湯温泉は十何年ですか、解体されてからたって、いろんな方が建築を望んでいる建物でございまして、建設中は市民の方がずっと見ると思うんですよ。しかも、どこどこさんの工事ばしよらすねと、嬉野の人でよかったねというふうな会話がぜひ出てきますように、まだテレビの放映中でありまして、嬉野市民の方もしっかり見ていると思いますので、くれぐれもそこら辺はよろしく願いしたいと思います。

次の質問です。古湯温泉の維持管理ということでお尋ねいたします。

前回の質問で、当面、市直営とするという答弁でございましたけども、その当面というのはどれぐらいの期間を考えておられるのか、市長、答弁お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

古湯温泉につきましては、嬉野の、午前中の質問にもございましたけども、公衆浴場ではございますけども、観光施設の核としても考えておるわけでございますので、開業後いろんな整備等も考えていきたいと思っておりますので、そういうことを踏まえまして、当面私どものほうで運営をしていきたいと考えております。

一応、当面といいますのはどれぐらいかということでございますが、大体5年をめぐりというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

5年ですね、はい、わかりました。

それでは、直営ということになりますけども、今まで建設に当たっては企画課だったと思うんですけども、完成した後、運営ですか、運営管理はどの課が担当するのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ことしの7月にはそういう体制をつくりたいということで、今準備をしておるところでございますが、当面は企画部の中に置きたいと思っておりますが、いわゆる開業前ぐらいになりましたら、古湯温泉運営課とか、名前考えておりませんが、そういうふうな独立した課にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今までの説明を聞いている限り、合併特例債を使うことによって営利的な行動はできないということになりますので、基本構想の中ですか、あれには食事は出前ということになっております。それは大いに結構だと思います、町内の飲食店の中から出前をとるということで。例えばそれ以外にコーヒーを飲みたかとか、あるいはジュース類ですよ、そういうものは、販売というのか、おかしいですけど、その件、それぐらいのこの販売は許されるものか否か、三根課長、お願いします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

食事については出前ということで、ここは営利事業はできませんので、ただ、今県のほうと協議が調っているのは飲み物関係では自販機はいいだろうということですので、自動販売機の中にジュース、コーヒーなど提供できればと思っております。

ただ、普通の喫茶店みたいな感じではちょっと無理ということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

自販機ならいいだろうと。自販機も置く、例えば市がジュース類を、飲料水を買って市が補充するケースと、全部お任せで売り上げの何%をいただくという、いずれかだと思っわけですね。どちらをお考えですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

うちのほうで仕入れて売るということは、これもうできませんので、自販機の取り扱いの店にお願いして置いていただくという形になると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

いわゆる手数料をいただくという、手数料というか、マージンと言っちゃおかしいですけど、ということになるわけですね。ということになると、この自動販売機も狭いスペースではありますけども、これある種のテナントと解釈しようと、無理やり解釈しようとすればできないことはなかろうかと思うわけですけども、どう思われますか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

先ほど申しあげましたように、これ、県との協議も大分やってきたところです。ほかの温泉施設見れば、みんなそういうの整ってるからということで、でも最終的にはやっぱり自販機まで、じゃあよかろうというところでお話まとまりましたので、そういうことで設置したいというふうに思います。

売り上げの何%で取るのか、今、楠風館のほうにも自販機を置いとりますけど、そのようにして、そこの敷地分の使用料ということで取るのか、その辺まだこれから詰めないかということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

敷地分の使用料、やっぱりせっかく来ていただいた利用者が満足して帰られるのが、そういう場所を提供するのが当然だと思うわけですね。そうすると、例えばおふろですから、夏場のおふろですから、例えばビールがおいしいわけですね。ここはビールも飲ませんとなって言うお客さんもないとは限らんだろうと思われます。

そこで、先ほど面積の使用料ですね、自販機はせいぜい畳1枚あれば十分ですけども、畳2枚、1坪分ぐらいを、例えばの話ですけども、料飲店さん窓口で、これ来たってよかですよと、そんかし使用料ば下さいというスペースの中で、料飲店さんなりだれかにその場所を提供すると。市はかかわり合わないけども使ってよかですよと。そこで、営業をされるということは、やっぱり不可能ですかね。どうでしょうかね。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

施設自体が特例債でつくるということになりますので、極論すれば不可能だと思います。

それと、ビールの提供ですけど、こちらが温泉の入浴施設ということですので、ちょっと心配が、飲酒の後の入浴ということも考えられますので、その辺ちょっと厳しいかなと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、最後の質問になります。

古湯温泉と市営駐車場とは300メートルぐらいですかね、距離があるわけですけども、天候がいいときはいいんですが、天候がよくない日などは非常に利用する方大変だろうなと思うわけですけども、それに対して利用者に対しての対策は検討されたのか、お尋ねいたします。市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

しばらく整備に時間かかると申し上げましたのは、以前から中川通りの整備についてはぜひしたいということで考えておりまして、そこを散策できるような形にしていきたいと思っております。

そういう中で、駐車場との関係でございますけども、もちろん歩いていただくというのが原則ですけど、雨天の場合はいわゆる送迎というふうな形を考えたかどうかということで、今調整をさせておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

雨天の場合はシャトルのちょっとしたワゴン車を考えているということでございますね、はい、わかりました。

私の質問はこれで終わるんですけども、再三くどく私申し上げておりますのは、一ノ瀬部長ね、どうしても、地元のこれから先発注する短期のやつの入札ですね、これぜひ短期で単年度ですから、くれぐれも地元を大事にさせていただくように配慮をして努力していただきたいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお願ひしますということで終わらせていただきます。

それとまだ、一ノ瀬部長、お若いのに、部長に昇進されて日が浅いのに大変だろうと思えます。でも、やっぱり先ほども申し上げましたように、よその自治体のそういう入札に関するもろもろの事柄をぜひ勉強していただいて、嬉野市の業者が喜んでいただくような対策というか、方法をぜひとっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで、園田浩之議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番小田寛之議員の発言を許します。

○1番（小田寛之君）

議席番号1番小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

傍聴席の方におかれましては、連日に大変ありがとうございます。

その前に、通告書の中で文字の訂正をお願いしたいと思いますけれども、2番目の公園についての中の1番ですね、「和泉式部公園やみなと公園」と書いてありますが、「みなと公園」というのは実際には存在しない公園で、「イカダ記念公園」に書き直していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

今回、私は2つの項目を質問させていただきたいと思っております。しかしながら、通告書でわかりますように、2つの項目とも田口議員及び先ほどの園田議員と重複している部分がありますが、私なりに質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番目の光ケーブルの整備についてですが、現在、当市では、インターネットの接続に対する通信速度の環境整備が他市に比べ大変おくれております。CATVの接続サービスや高速で情報通信ができるADSLによる接続サービスがあり、全く使えないということはないのですけれども、ADSLは御承知のとおりNTT局舎より距離が離れれば離れるほど速度が低下するため、全国的には光ファイバーによるブロードバンド整備が行われております。

隣接する武雄市や鹿島市も、全域ではないものの光ケーブルによるサービスが行われており、当市といたしましても、超高速で情報通信ができる環境を望んでおられる住民も多数いらっしゃるのが現況であります。

当市では、企画企業誘致課が新設され、企業誘致に取り組むそういう観点からも、ネット環境で他市との同等の条件になるよう整備する必要があると思っておりますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

また、特にネット環境が整備された町に住んでおられる方が新しく転居地を探す場合、引っ越し先を探す場合に、整備がおくれている場所は候補地にもならないとよく言われます。生活する上でネット環境を重視する方は嬉野市に住めない、そういう現状をどう思われるか、お尋ねいたします。

あとの質問は質問者席より行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

1番小田寛之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

光ケーブルの整備等についてのお尋ねでございます。

御発言につきましては、私も全く同感でございまして、以前からいろいろ検討してまいったところでございます。

御発言のように、さまざまな効果をもたらすものとして、光ファイバーによる情報サービスにつきましては、以前から設置等について検討をいたしてまいったところでございます。合併以前から数種類の方法により検討してまいりましたが、それぞれの先方の投資額に対する加入の見込みや収益性などで課題があったところがございます。

以前34号国道内に設置されました光につきましても、リース使用の有効性の限度などがあり、実現できておりません。また、NTTにつきましても再三お願いをしておるところでございますけれども、いろいろ動きの結果、現在の状況は、経営効率から課題があると言われておるところでございまして、しばらく時間がかかるというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、今回ケーブル利用による高速化が実現できる見通しになり、現在県と関係業者によって検討が行われているところでございます。大変、私としても歓迎をしておるところでございます、9月議会にも関連予算をお願いする方向で現在調整をいたしております。

この計画が実現すれば、いわゆる12メガビットで現在行われてますけども、160メガになるという超高速インターネットのアクセスが可能になるわけでございますので、光並みのサービスは確保されると、可能になると考えておりますので実現に向けてぜひ努力をいたしたいと考えておるところでございます。

以上で小田寛之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

私も、一般質問通告書を出した後にいろいろな160メガでの超高速インターネットについてそういうことがあるということをお聞きして、調べていました。これは、佐賀県の緊急経済総合対策で、2月の補正予算の中に、2億5,000万円が高度情報通信設備整備事業費として、ケーブルテレビの事業者に補助する予算として計上されております。県内で8万5,000世帯が整備の対象となっており、嬉野市のケーブル事業者の2社もこの嬉野市内の整備というのをこの予算の中で該当するということになりまして、大変喜んでおるところでございます。

先ほど言いましたように、通常光でも大体100メガ、実際機械とか環境によって、また速度というのは変わってくるんですけども、160メガということは、今、唐津でもう整備をされていると思いますが、大変全国的にも超高速ということで、企業誘致とか、企業に来てもらう、企業に対しましても物すごく売り込める素材になると思いますけれども、そういう点に関しましては、今度それが整備された後に売り込んでいただきたいと思います。

企業に大量の画像とかいろんな詳細データですね、とか、テレビ会議システムとか、そういうのを使いたいと、使われる方も、特に会社が、企業が大きくなれば大きくなるほど、それが必要になってくると思います。誘致活動の中でも、そういうのをアピールポイントとしてPRしていただきたいと思います。

企画企業誘致課長に聞こうと思ったけど、いらっしゃらないけど、市長、そういう点でどう思われますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど発言いたしましたように、お答えいたしましたように、以前から検討してまいったちゅうのはそういうことが含まれておるわけでございまして、企業誘致への大きな力になるというふうに考えております。以前、また別の議員さんからも、そういうことで、こういう光ファイバー等がないと企業誘致課もだめな時代になってるよというような御示唆をいただいておりますので、何とかしたいということで動いたったわけでございます。

もう一カ所、もう一つは、以前から取り組んでおります健康保養地づくりの中で、医療関係のいわゆるネットの問題がございまして、現実、嬉野の施設の中からも超高速による、要するに光利用によるいわゆる画像診断とか、そういうものが現実的になりつつあるということで、できるだけ早くという要望もいただきましたので、先般、またNTT等にもお願いをしたところでございますが、まだ実現できないでおるといふような状況でございます。

そういう中で、このケーブル利用によります方式が可能になりましたので、一つの手段は確保できるというふうに思っておりますので、ぜひこれからいろんな方面でPRをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

医療関係の市内の施設からもそういう要望が上がってるということで、今回本当に整備されるということで本当にありがたいと思います。よかったですと思います。

先ほど市長も言われましたように、私たちの、私の友達ですね、よく議会とか見よったら、企業誘致、企業誘致って言いよるけど、光ケーブルも来とらんとところで企業が来るはずないやろもて言われたこともあります。そこで、確かにそうだなと、やっぱりデータ通信、この通信に、よその町から比べたら整備がされてないところに来るはずもないなど。向こうは、例えば同じ佐賀県でもいろんなところを選べるわけですから、この160メガというのが本当にいいという企業は今のところ、今すぐの段階だと唐津にもちろん行くと思うんですね。この中でも、先ほどから申しているように、アピールポイントとして最大限にその広報をしていただきたいと思います。

また、住まれてる、引っ越しを考えておられる方が転居地、引っ越し先を選ぶときにも、塩田だけには、塩田って、嬉野だけには来たくないという方が、結構声を聞きます。今のこのような情報化社会ですので、生活に関することをインターネットで調べるという方が結構いらっしやいます。例えば病気、病気の一つにしても、何の情報もなかったら病院に行くしかないんですけども、こういう症状が出ると、こういうことは何が考えられる、どういう病気が考えられるかというのをインターネット上で検索したら出てきますし、例えばヤブーがやってる知恵袋ですね、そういうのに質問をしたら、そういうことに詳しい、例えばお医

者さんもいらっしゃると思います、その利用されてる方には。例えばお医者さんが直接答えてくれたり、そういう病気とかに詳しい方がその質問に対して答えてくれたり、そういうサービスもあります。

あくまでも、インターネットですので、すべての情報が正しいとは言いませんけれども、とにかく生活の一部として先ほど園田議員もおっしゃいましたけど、電気、水道、ガスと同じレベルに必要な整備とも言えます。

定住促進ということで、市内、嬉野市も転入奨励金などのPRのチラシなどを使って、3人家族で最大で190万円とか、そういうチラシにもありますけども、そういうブロードバンドの環境というのも売りにして、転入に向けて、定住促進に向けて動いていただきたいと思いますが、その点に関してお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の場合がいわゆるCATVを使いますので、もちろん住環境にも直結してるわけですので、議員御発言のようにさまざまな形で訴えをしてまいりたいと思います。

そういうことで、定住のリーフレット等も持っておりますので、そこらにも設置ができましたら明記をして売り込みを図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

定住促進につけても、よろしく願いいたします。

きのうのニュース、ヤフーのトップページのニュースであったんですけども、「八十爺（ヤソジ）の鮎釣り」というホームページを大正11年のお生まれの87歳の方が開設されて、ブログを毎日更新されているという記事が載ってました。今では、高齢者の方がそういうインターネットを、毎日ブログなどを更新しているというのは珍しいことでもありますけれども、10年後、20年後という考えた場合は、それがごく当たり前のように多分なってくる時代が来ると思います。

今160メガというサービスが開始される予定なんですけれども、今後ともどういう速度、どういう環境を求められるようになるか、全国的に整備をされていくかわからないですけど、それにはおくれをとらないように今後とも、特に通信ネットの環境としては取り組んでいただきたいと思います。

次に、公園についてお尋ねしたいと思います。

遊具につきましては、今議会の予算の中で整備されるということもありますし、いろいろとは言えませんが、和泉式部公園もイカダ記念公園も、遊具が撤去された後、いろいろな方から不満の声が聞こえてきます。今回、この点に関しましても、整備される予算が上程されているということで、大変ありがたく思っているところでございます。

1点だけ確認なんですけれども、イカダ公園の遊具も整備をされる予定というのはあるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イカダ公園の遊具につきましては、今回はちょっとリストには入っておりません。今、整理をさせていただいてしておるところでございまして、以前、非常に遊具をたくさん並べておられたわけございまして、今整理をしております。また、次の予算でも組めましたらと思っておりますが、今回は和泉式部公園の施設等についての予算というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

きのうもイカダ公園に行ってきたんですけれども、あれだけあった公園の遊具の中で、今2つだけが残ってる状態で真ん中がぼんとあいてる寂しい状態であります。これも市民の方からよく聞くことなんですけれども、子供からも最近聞いたのですけれども、子供たちが公園に行ってもおもしろくないっていう声が聞こえるんですよね。それだけ遊具がなくて遊べないということです。やっぱり、子育て環境の整備という面からも、ぜひイカダ公園の遊具もなるべく早く整備をしていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イカダ公園につきましては、先ほどお答えいたしましたように、以前の遊具は相当古かったということと非常に数が多かったということで、少し整理をしたらいいという意見もありましたので、現在そのような形にいたしておるところでございます。

そういうことで、次の予算ぜひ組めるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

数が多かったから整理をしたとおっしゃいますけど、老朽化をしたから撤去したちゅうことですね。数が多いから減らしてもいいだろうということで減らしたというふうに今聞こえたんですけども、そういう意味じゃないですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと言葉が足らなかつたと思いますけども、もちろん老朽化が第1でございました。それ以前に、スペースに対する遊具というんですが、結構たくさんありましたので、もう少しスペースをとった方がいいかなというふうには考えて、そういう意見があるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

そしたら、今の状況から考えてまして、スペースが空き過ぎると思われませんかでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今はもう撤去してますから、スペースがありますので、それに幾ら追加するかということを考えていくということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

ぜひ、スペースが空き過ぎてる状況でありますので、なるべく早く整備をされることを望みます。

2番目の北部公園ですね。これが大変残念なことでありますけれども、余りにも管理が行き届いてない状態であります。草払いに関しましては、つい最近されたみたいですが。球場のほうも手を入れられたみたいなんですけれども、これもほかの議員がそういうことを、とにかく草がいっぱい生い茂つてると、ちょっと見に行かんかと言われて見に行ったら、シルバ

一さんに委託されてみたいできれいになってたんですけれども、きのうの段階での北部球場の現状というのを説明したいと思います。

まず1つ目、バックネット裏の観客席の座面がほとんどがずれております。簡単に、お金が伴わないで、余りそんな金額的にかからんで修理できる程度のことです。これが多分ここ何日かとか、ここ何カ月かでなったんじゃないと思います。座面が骨組みだけあって、そこに座面自体が上がらないという状態になってます。

2つ目に、正面の入り口付近のトイレにくぎが散乱しております。これは何か一部壁を修理した後のくぎみたいですが、それが散乱しております。くぎとか画びょう、ちょっと大き目の画びょうですね。暗くなってから行ったんですけれども、蛍光灯が2本とも切れて、2本ある蛍光灯が2つとも切れて、かすかに点滅しているような大変不気味な状態でありました。真ん中にあるトイレは道具入れもなく、蛍光灯のユニット自体が男便所も女便所も外されてそのままになっております。これはあえて外されてるのかもわかりませんが、そういう状態です。

あと、チェーンを張るために、真ん中の柱ですね、コンクリートでできた、どんくらいですかね、30センチぐらいのコンクリートの柱ですね、これが壊れたやつが1つだけですけど転がってました。

草スキー場ですね、人工芝が5分の1ぐらいですかね、上から見ると左側が結構広範囲にわたってはがれています。

簡単に見て回っただけでこれだけの改善が必要な箇所があり、適切な管理というものが行われていないというのは事実だと思います。入り口には管理者嬉野市と書いてありますけど、管理するのは苦情が入ったときだけなのか、日ごろより全く管理をされてないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えします。

大変隔々まで検分をいただいて感謝したいんですが、実は昨年7月に受けましてから、当方で計画を立てまして、まずトイレからということで、シルバーは3日に1遍行ってると思います。それから、うちの職員たちも必ず3日に1回は巡回をしとると思います。

いわゆる建物の中とか、それから第2のいわゆるグラウンドですか、あの周りのツツジが物すごく大きくなったり、それと松林がありますけども、奥の方にですね、その部分に松くい虫が発生をいたしまして、その分の撤去と、それにプラスあそこはやぶみたいに木が密集しとりましたので、今は大分切ってみれば大分よくなってる、湖面が見えたりしてるとは思っております。

まず、トイレかということで、私行ったときに、まずしんがないんですね、トイレペーパーをとめるしんがないと。これじゃどうしようもないということで、まずしんをあの球場だけで約10本ほど補給をいたしまして、そういうことで、まず施設、どんなところも同じですが、トイレを見れば大体すぐわかるよということで、シルバーの方にもトイレットペーパーはおたくちで自由に管理して、なくなったらすぐ補充をしてくださいということでお願いをしますし、うちの担当にも必ず行って掃除を、目を光らせるよということで、絶えず厳しくやってきたつもりですけども、まだこれだけの分があるということは大変まだ努力不足だろうと思っておりますので、十分にやりたいと考えております。

確かに、トイレは老朽化をいたしておまして、昔のトイレでございます。しかし、便器はきれいに、以前とすれば十分きれいにはなっていると思います。

それから、地域柄だと思いますけども、蚊が大変多くございまして、これは入るときに入る気がせんということで殺虫剤でも用意してくれんかということで、多分殺虫剤も用意してあるかと思っております。

奥のほうの滑り台のはがれておりますけども、私はあの部分をもっとも余り使ってないんじゃないかなと思うことで、ここ1年はそのままにしておりました。お聞きすれば、大分数年前からもうはがれた状態であったろうと。あの滑り台はじかに滑る滑り台ですかね。ソックスをはいたら、そのまま乗って滑ると。（「人工草スキーです」と呼ぶ者あり）ですね、はい。こちらの式部公園の滑り台は、かごか何かで滑りますけども、あれは昔風で皆さんがやってられた草の上をズボンのまま滑るという形かなと思っております。あれもはがれておりましたので、今月中にすぐ修復はするつもりでございます。すぐ、今資材を、ボンド等を取り寄せておりますので、すぐ直したいと思っております。

それから、蛍光灯ですね、我々昼ばかり行くもんですから、ちょいうっかりしておまして、この分についてもすぐ補充を図りたいと思っております。

あと、また足りない分は御意見をお聞きしながら、十分な整備に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

蛍光灯に関しても、昼間行っても、真っ黒くしてるような状態ですので、とてもそこまで行き届いてないというのが実際のところだと思います。草スキー場に関しましても、利用頻度が少なくても、あくまでも設置してある設備というか、施設ですので、最低限のことは今やっていただけるというありがたいお言葉だったんですけども、なるべく日ごろより最低限のことだけはしていただきたいと思っております。

それを全部張りかえるとか、そういうのじゃなくて、はがれた部分だけを例えば接着する

方法がないか調べるとか、接着するとか、そういうことだけでも気にかけていただきたいと思います。

最後に、18年9月の一般質問の中で、和泉式部公園にイノシシが出没すると、安全に利用できない状態ということをお申しましたが、その後出るとの声があります。その件に関しては、公園にイノシシが出るということをお考えいただけますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イノシシが公園に出るとのことをごさいますて、すぐ猟友会に連絡をさせていただいて出動していただいたところをごさいます。また、昨年も出ているというふうな情報でございましたので、箱わなを設置していただいたということをごさいます。現在は特に情報等をごさいますせんけれども、今後もやはり対策としては公園内の、やはりさつきも話ありましたが、こっちは和泉式部公園ですけれども、やはり雑草あたりをできるだけ回数多く刈って、整理をしておくというのが大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

小田議員。

○1番（小田寛之君）

猟友会にお願いされても、今の現状としてはイノシシがふえ続けてる一方です。市内の公園全部をフェンスで囲めとか、そういうことは言いませんけれども、あらゆる面からイノシシによる被害が拡大している現状でありますので、市民の安心・安全を考え、イノシシの全体数を減らすような取り組みを真剣に行っていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで小田寛之議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後2時33分 散会